

基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況

＜総論＞

- バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について
- 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

＜各論＞

- 旅客施設
- 車両等
- 道路
- 都市公園
- 路外駐車場
- 建築物
- 信号機等
- 移動等円滑化促進方針・基本構想
- 心のバリアフリー

背景

- 基本方針における第2次目標は令和2年度までを期限としていたため、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」において、**学識経験者、高齢者・障害者等団体、事業者団体の方々から専門的・具体的なご意見をいただき**ながら、新型コロナウイルス感染症による影響等の状況も踏まえ、令和2年12月に**新たな目標をとりまとめた**。

（第8回検討会：令和元年11月15日、第9回検討会：令和2年1月16日、第10回検討会：令和2年6月17日、第11回検討会：令和2年11月18日）

第3次目標の設定に向けた見直しの視点

- ・第2次目標においては、施設等の種別ごとにバリアフリー化の目標を設定し、国、地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化に取り組み、一定程度の進捗がみられるが、引き続きバリアフリー化を進める必要がある。
- ・第3次目標については、**ハード・ソフト両面でのバリアフリー化をより一層推進**していく観点から、**以下の点に留意**。
 - 各施設等について**地方部を含めたバリアフリー化**の一層の推進
（平均利用者数（※1）が2,000人以上3,000人未満/日であって基本構想に位置付けられた旅客施設等に関する目標を追加）
 - **聴覚障害及び知的・精神・発達障害に係るバリアフリー**の進捗状況の見える化
（旅客施設のバリアフリー指標として、案内設備（文字等及び音声による運行情報提供設備、案内用図記号による標識等）を明確に位置付け）
 - **マスタープラン・基本構想の作成**による面的なバリアフリーのまちづくりの一層の推進
 - 移動等円滑化に関する国民の理解と協力、いわゆる**「心のバリアフリー」**（※2）の推進

※1：新型コロナウイルス感染症のような特殊な外的要因により、年度によっては前年度に比べ著しく増減する可能性があることから、適切に補正した結果（例えば、過去3年度における平均値を用いる）も考慮したうえで、取組む

※2：「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）において、「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして、「障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること」、「障害のある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。」及び「自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。」が挙げられている

目標期間

- ・第2次目標：平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）までの10年間
- ・第3次目標：社会資本整備重点計画等の計画期間、バリアフリー法に基づく基本構想等の評価期間、新型コロナウイルス感染症による影響への対応等を踏まえ、時代の変化により早く対応するため、**5年間**とした。（※3）

※3：新型コロナウイルス感染症による更なる影響、新技術の開発など予見し難い状況の変化が生じた場合には、次期目標期間内であっても、必要に応じて目標の見直しに努める

● バリアフリー法に基づく基本方針に定められた2025年度までの**第3次整備目標の達成状況（2024年度末）**は下記のとおり。
（なお、参考値及び現状値については、小数第 1 位を四捨五入。）

2025年度末までの目標			2020年度末 （参考値）	2024年度末 （現状値）	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
鉄軌道	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日の鉄軌道駅におけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約93%	約94%	原則 100%	・ 地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約38%	約47%	原則 100%	・ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化
		案内設備※3	約75%	約77%	原則 100%	・ 高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能な限りバリアフリールートの複数化を進める
		障害者用トイレ※4	約92%	約93%	原則 100%	・ 駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、可能な限りプラットフォームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める
	ホームドア・可動式ホーム柵の設置番線数		2,192番線 （334番線）	2,830番線 （621番線）	3,000番線 （800番線）	・ カッコ内は、10万人以上/日の駅の番線数（内数表記）
	鉄軌道車両		約49%	約63%※5※6	約70%※7	・ 新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める
バス	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日のバスターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約91%	約93%	原則 100%	・ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約91%	約91%	原則 100%	
		案内設備※3	約73%	約76%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約71%	約71%	原則 100%	
	乗合バス車両	ノンステップバス	約64%	約72%※5	約80%	・ 高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化
		リフト付きバス（適用除外車両）	約6%	約6%※5	約25%	
		空港アクセスバス※8	約32%	約40%※5	約50%	
	貸切バス車両		1,066台	1,438台	約2,100台	

2025年度末までの目標			2020年度末 (参考値)	2024年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
タクシー	福祉タクシー車両	ユニバーサルデザインタクシーの割合	41,464台	59,918台※5	約90,000台	
			-	約13%※5※9 【別紙参照】	100%	・ 各都道府県における総車両数の約25%について、ユニバーサルデザインタクシーとする
旅客船	2,000人以上/日の旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	100%	約94%	原則 100%	・ 離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ・ その他、地域の実情にかんがみ、利用者のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	100%	約82%	原則 100%	
		案内設備※3	約89%	約77%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約89%	約77%	原則 100%	
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)		約53%	約60%※5	約60%	・ 2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化 ・ その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
航空	2,000人以上/日の航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約95%	約98%	原則 100%	・ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	100%	約98%	原則 100%	
		案内設備※3	100%	約93%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	100%	約98%	原則 100%	
	航空機		約99%	100%※5	原則 100%	
道路	重点整備区域内の主要な生活関連経路を構成する道路		約67%	約72%	約70%	
都市公園	規模の大きい概ね2ha以上の都市公園におけるバリアフリー化率	園路及び広場	約64%	約64%※11	約70%	・ その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		駐車場	約55%	約56%※11	約60%	
		便所	約62%	約64%※11	約70%	

2025年度末までの目標		2020年度末 (参考値)	2024年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
路外駐車場	特定路外駐車場	約71%	約78%	約75%	
建築物	床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物	約62%	約65%	約67%	- 床面積の合計が2,000㎡未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化を促進 - 公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障害者対応型便所やスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化を実施する
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率	約98%	約99%	原則 100%	
	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている音響信号機及びエスコートゾーンの設置率	－	約75%	原則 100%	
基本構想等	移動等円滑化促進方針の作成	11自治体	50自治体	約350自治体	(※全市町村（約1,740）の2割程度に相当)
	移動等円滑化基本構想の作成	309自治体	334自治体	約450自治体	(※2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村（約730）の6割に相当)
心のバリアフリー	「心のバリアフリー」の用語の認知度※10	約24%	約23%	約50%	移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備する
	高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合※10	約82%	約85%	原則 100%	

※1 公共交通移動等円滑化基準第4条（移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象）及び鉄軌道駅に限っては公共交通移動等円滑化基準第18条の2への適合をもって算定。

※2 公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

※3 公共交通移動等円滑化基準第10条～12条への適合をもって算定。

※4 公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。また、トイレを設置している施設における割合。

※5 各車両等に関する2020年4月に施行された公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。

※6 2020年4月に施行された新たなバリアフリー基準（鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け）への適合状況。

※7 2020年4月に施行された新たなバリアフリー基準（鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け）への適合状況（50%程度と想定）を踏まえて設定。

※8 1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設（指定空港（27空港））へのバス路線運行系統の総数における、バリアフリー化した車両を含む運行系統数の割合。

※9 タクシーの総車両数に対するユニバーサルデザインタクシーの導入数が約25%以上である都道府県の割合。

※10 インターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。

※11 2023年度末の値。

● 各都道府県におけるタクシー及びユニバーサルデザインタクシーの車両数並びに総車両数に対するユニバーサルデザインタクシーの割合は下記のとおり。（目標：各都道府県において総車両数の約25%を達成）

都道府県	総車両数※	UDタクシー車両数	総車両数に対する割合	都道府県	総車両数※	UDタクシー車両数	総車両数に対する割合
北海道	8,870	1,897	21.4%	滋賀	1,070	105	9.8%
青森	2,110	248	11.8%	京都	5,638	1,013	18.0%
岩手	1,818	79	4.3%	大阪	14,340	3,544	24.7%
宮城	3,284	393	12.0%	兵庫	6,240	1,078	17.3%
秋田	1,006	83	8.3%	奈良	954	95	10.0%
山形	1,123	123	11.0%	和歌山	1,240	136	11.0%
福島	2,081	302	14.5%	鳥取	534	193	36.1%
茨城	2,403	152	6.3%	島根	940	56	6.0%
栃木	1,631	210	12.9%	岡山	2,508	242	9.6%
群馬	1,374	109	7.9%	広島	4,761	561	11.8%
埼玉	5,330	1,403	26.3%	山口	1,982	63	3.2%
千葉	5,572	1,881	33.8%	徳島	906	15	1.7%
東京	30,264	21,596	71.4%	香川	1,358	90	6.6%
神奈川	9,404	2,808	29.9%	愛媛	1,733	117	6.8%
山梨	828	113	13.6%	高知	993	99	10.0%
新潟	2,318	289	12.5%	福岡	8,365	1,764	21.1%
富山	723	157	21.7%	佐賀	922	132	14.3%
石川	1,567	272	17.4%	長崎	2,229	153	6.9%
長野	2,187	195	8.9%	熊本	2,564	110	4.3%
福井	800	106	13.3%	大分	1,856	340	18.3%
岐阜	1,559	285	18.3%	宮崎	1,717	131	7.6%
静岡	4,301	812	18.9%	鹿児島	2,660	156	5.9%
愛知	6,905	2,516	36.4%	沖縄	3,375	729	21.6%
三重	1,085	168	15.5%	合計	167,428	47,119	28.1%

※ 輸送実績報告（旅客自動車運送事業等報告規則第2条の規定による報告）より。

<総論>

- バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について
- 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

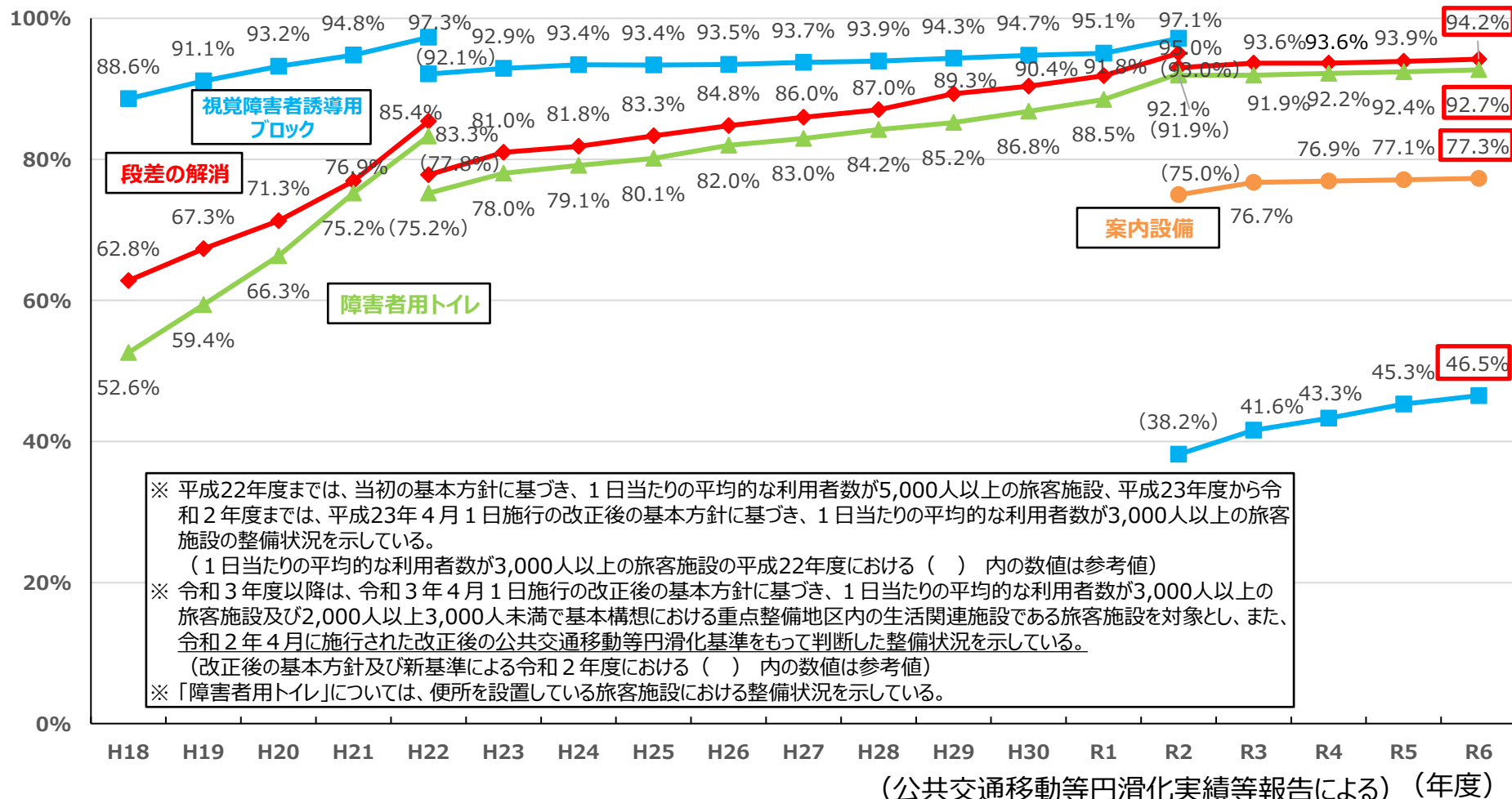
<各論>

- 旅客施設
- 車両等
- 道路
- 都市公園
- 路外駐車場
- 建築物
- 信号機等
- 移動等円滑化促進方針・基本構想
- 心のバリアフリー

※地域については地方運輸局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)
- 北陸信越 (新潟県、長野県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県)
- 近畿 (滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

平均利用者数が3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の鉄軌道駅のバリアフリー化率については、令和7年度までに原則として全てについて、移動等円滑化を実施することとしている。令和6年度末までに、段差の解消については約94%、障害者用トイレについては約93%、案内設備については約77%、視覚障害者誘導用ブロックについては約47%の達成率であった。

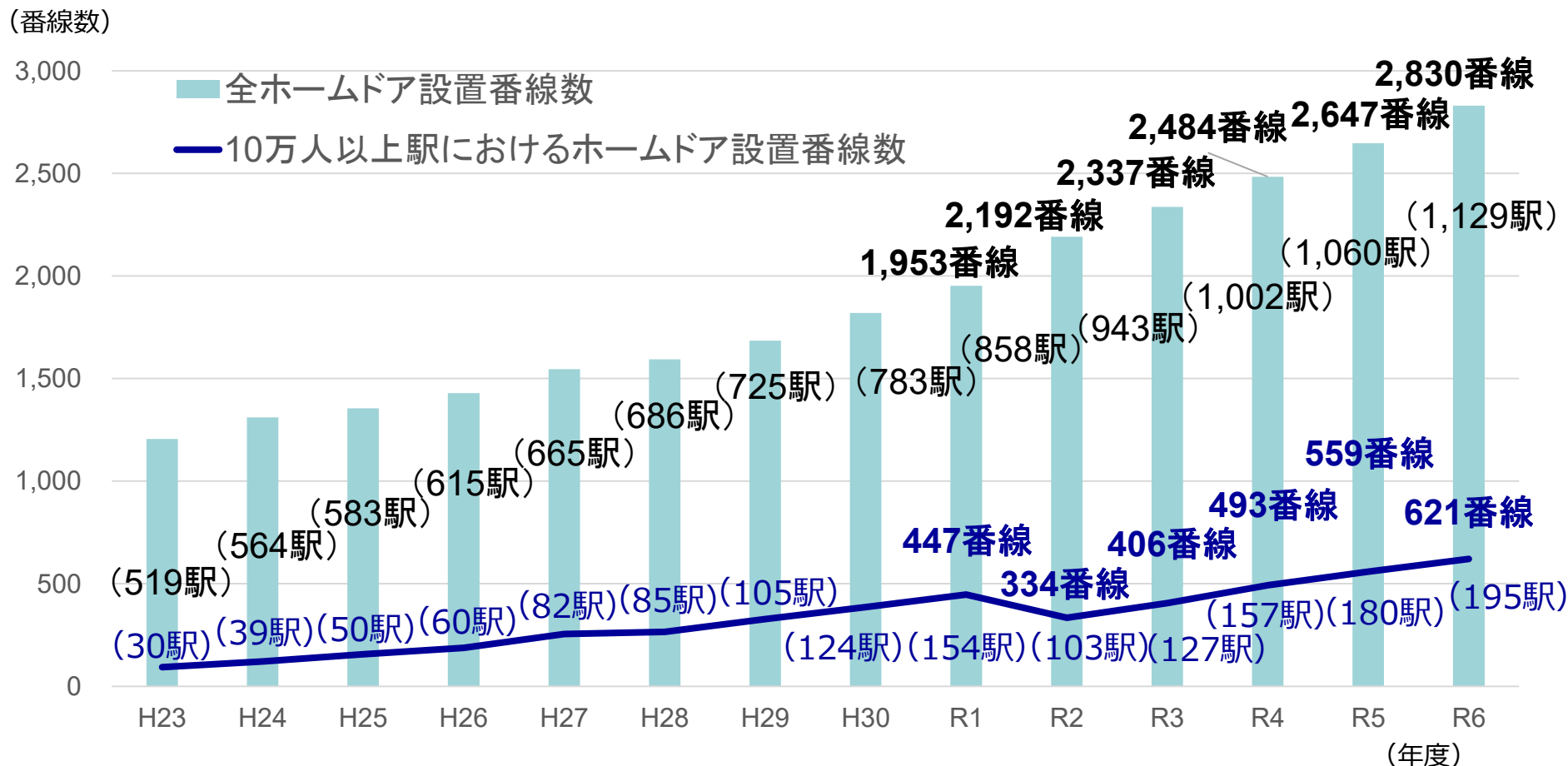


鉄軌道駅のバリアフリー状況（地域別）※近畿は府県別

（目標値：約100%／ 2025年度末）	北海道	東北	関東	北陸 信越	中部	近 畿	滋 賀 県	京 都 府	大 阪 府	兵 庫 県	奈 良 県	和 歌 山 県	中国	四 国	九州	沖 縄 県	合計
総施設数	104	109	1,539	74	437	908	40	138	439	214	59	18	136	23	233	14	3,577
（うちトイレ設置駅数）	90	103	1,478	64	397	878	26	136	436	209	57	14	85	19	202	14	3,330
段差の解消（駅数）	91	103	1,487	60	401	871	39	132	428	203	54	15	114	21	209	14	3,371
総施設数に対する割合	87.5%	94.5%	96.6%	81.1%	91.8%	95.9%	97.5%	95.7%	97.5%	94.9%	91.5%	83.3%	83.8%	91.3%	89.7%	100%	94.2%
視覚障害者 誘導用ブロック（駅数）	99	47	763	36	169	282	20	41	104	99	8	10	73	14	168	11	1,662
総施設数に対する割合	95.2%	43.1%	49.6%	48.6%	38.7%	31.1%	50.0%	29.7%	23.7%	46.3%	13.6%	55.6%	53.7%	60.9%	72.1%	78.6%	46.5%
案内設備	99	43	1,360	28	360	667	31	110	321	170	22	13	50	10	134	14	2,765
総施設数に対する割合	95.2%	39.4%	88.4%	37.8%	82.4%	73.5%	77.5%	79.7%	73.1%	79.4%	37.3%	72.2%	36.8%	43.5%	57.5%	100%	77.3%
障害者トイレの設置（駅数）	88	96	1,418	51	350	822	23	119	431	183	52	14	67	19	161	14	3,086
うちトイレ設置駅数に対する割合	97.8%	93.2%	95.9%	79.7%	88.2%	93.6%	88.5%	87.5%	98.9%	87.6%	91.2%	100%	78.8%	100.0%	79.7%	100%	92.7%

ホームドアについては、令和7年度までに、鉄軌道駅全体で3,000番線、うち、平均利用者数が1日10万人以上の鉄軌道駅においては800番線を整備することとしている。

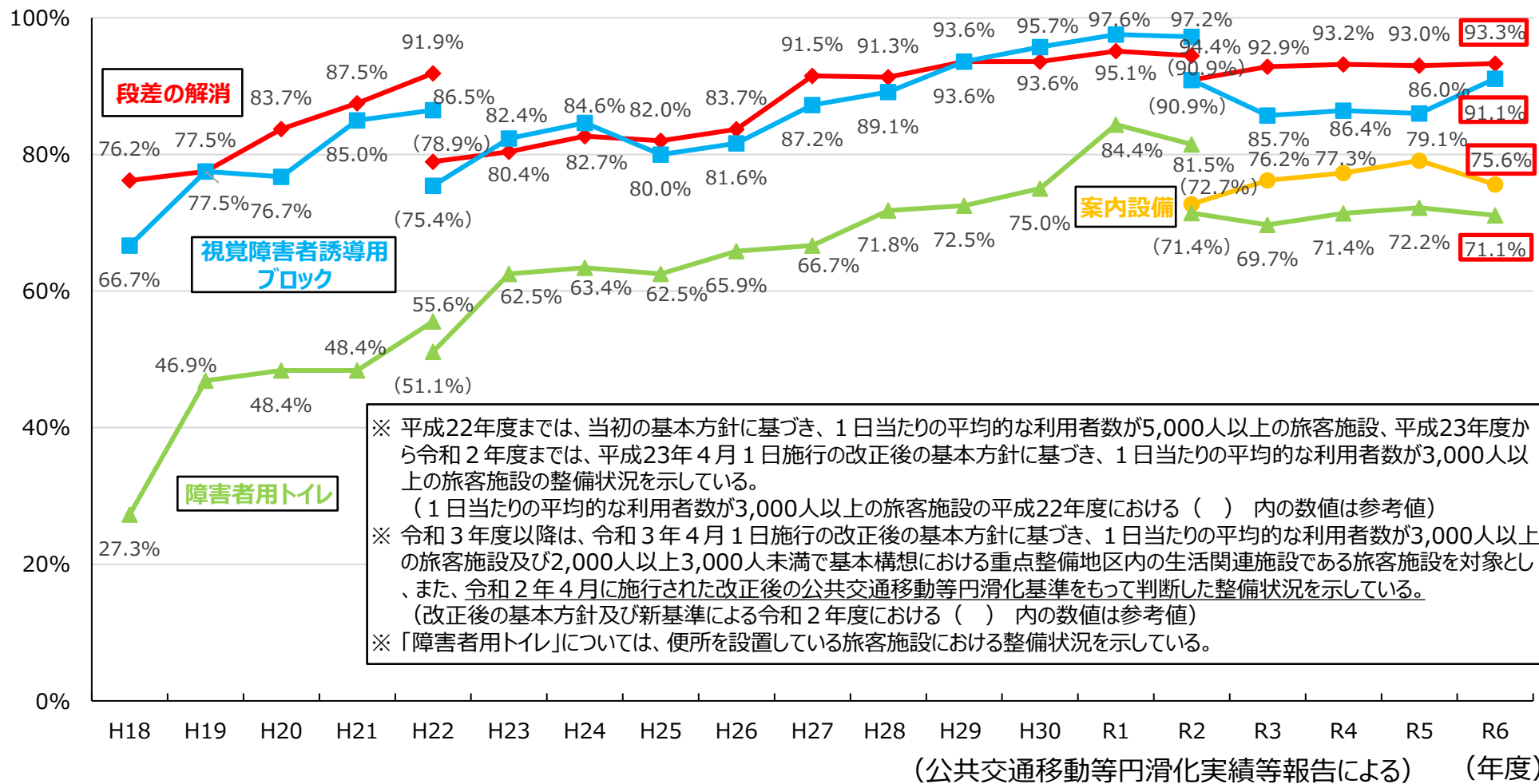
令和6年度末までに、鉄軌道駅全体では2,830番線、平均利用者数が1日10万人以上の鉄軌道駅では621番線の達成状況であった。



※1 平成30年度以前はホームドア設置番線数を集計していないため、グラフの高さは駅数から推計

※2 新型コロナウイルスの影響により、鉄道利用者数が減少したことから、令和2年度における「10万人以上駅におけるホームドア設置駅数（番線数）」が減少。

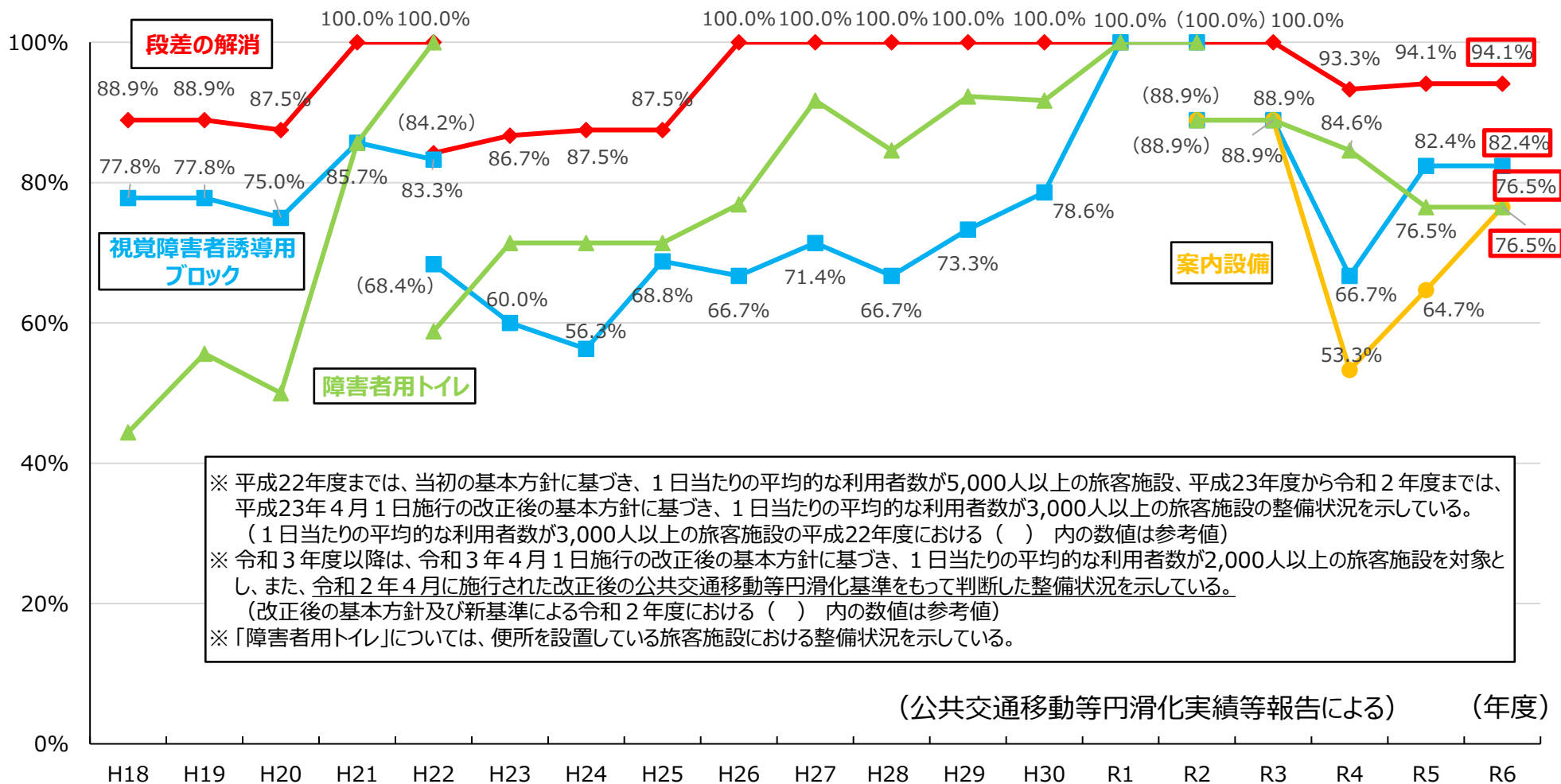
平均利用者が3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満のバスターミナルのバリアフリー化率については、令和7年度までに原則として全てについて、移動等円滑化を実施することとしている。令和6年度末までに、段差の解消については約93%、障害者用トイレについては約71%、案内設備については約76%、視覚障害者誘導用ブロックについては約91%の達成率であった。



バスターミナルのバリアフリー状況（地域別）※近畿は府県別

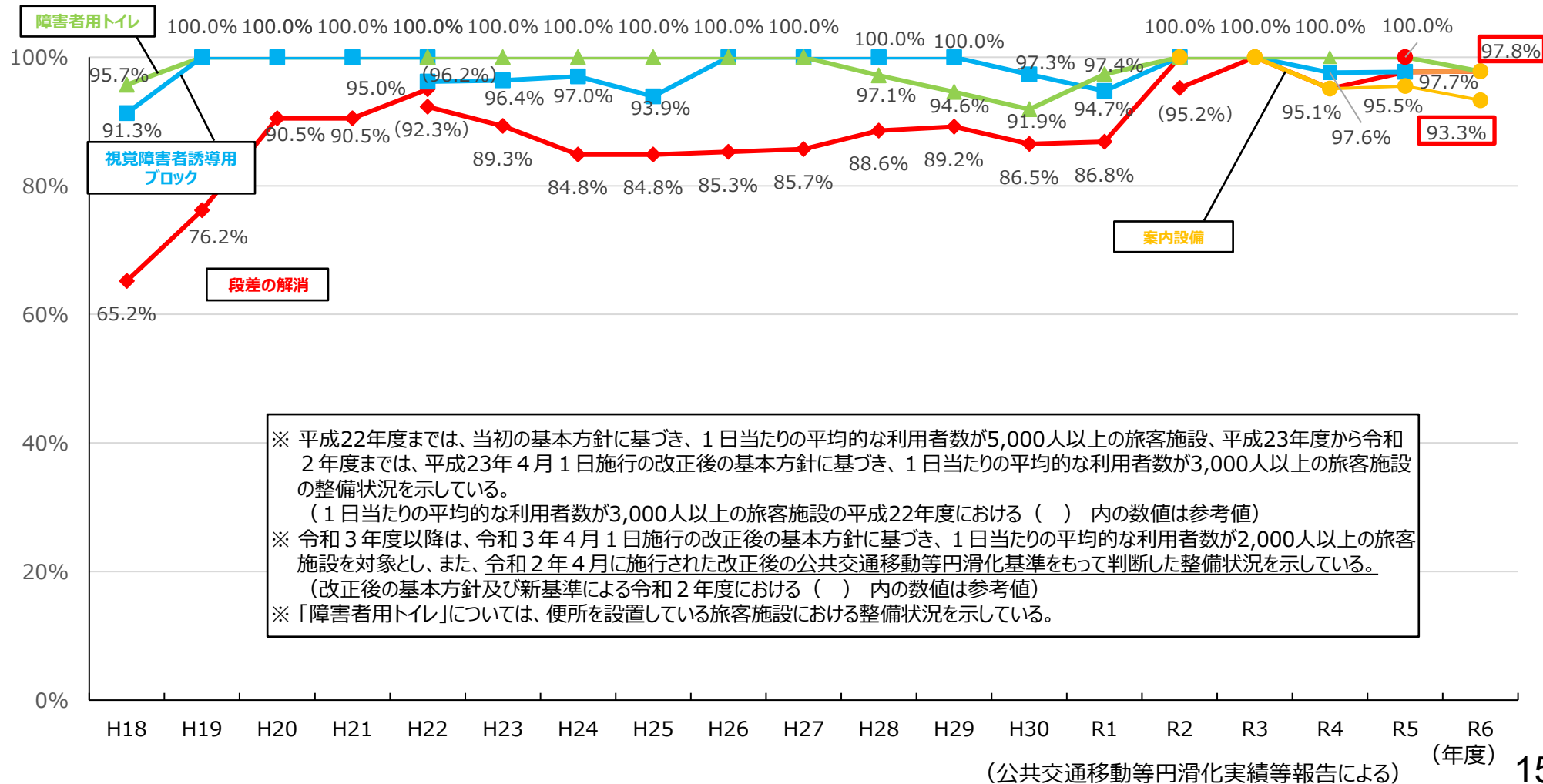
（目標値：約100%／ 2025年度末）	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総施設数	13	1	2	6	5	3	－	1	1	－	－	1	1	－	13	1	45
（うちトイレ設置ターミナル数）	11	1	2	2	5	2	－	1	1	－	－	0	1	－	13	1	38
段差解消数（施設数）	11	1	2	6	5	3	－	1	1	－	－	1	1	－	12	1	42
総施設数に対する割合	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	－	－	100.0%	100.0%	－	92.3%	100.0%	93.3%
視覚障害者 誘導用ブロック（施設数）	11	1	2	6	5	2	－	0	1	－	－	1	1	－	12	1	41
総施設数に対する割合	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	－	0.0%	100.0%	－	－	100.0%	100.0%	－	92.3%	100.0%	91.1%
案内設備	8	0	0	6	4	3	－	1	1	－	－	1	1	－	11	1	34
総施設数に対する割合	61.5%	0.0%	0.0%	100.0%	80.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	－	－	100.0%	100.0%	－	84.6%	100.0%	75.6%
障害者トイレの設置（施設数）	5	1	2	1	4	2	－	1	1	－	－	0	1	－	10	1	27
うちトイレ設置ターミナル数に対する割合	45.5%	100.0%	100.0%	50.0%	80.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	－	－	0.0%	100.0%	－	76.9%	100.0%	71.1%

平均利用者が2,000人/日以上旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施することとしている。令和6年度末までに、段差の解消については約94%、視覚障害者誘導用ブロックについては約82%、案内設備については約77%、障害者用トイレについては約77%で実施済み。



（目標値：約100%／ 2025年度末）	北海道	東北	北陸 信越	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄 県	合計
旅客船ターミナル 総施設数	－	1	2	2	1	－	4	1	5	1	17
（うちトイレ設置ターミナル数）	－	1	2	2	1	－	4	1	5	1	17
段差解消数（施設数）	－	1	2	2	0	－	4	1	5	1	16
総施設数に対する割合	－	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%
視覚障害者 誘導用ブロック（施設数）	－	1	2	2	0	－	3	1	4	1	14
総施設数に対する割合	－	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	－	75.0%	100.0%	80.0%	100.0%	82.4%
案内設備（施設数）	－	0	0	2	1	－	3	1	5	1	13
総施設数に対する割合	－	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	－	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	76.5%
障害者トイレの設置 （施設数）	－	1	2	2	0	－	4	1	2	1	13
うちトイレ設置ターミナル数に対 する割合	－	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	－	100.0%	100.0%	40.0%	100.0%	76.5%

平均利用者が2,000人/日以上航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施することとしている。令和6年度末までに、段差の解消、障害者用トイレ及び視覚障害者誘導用ブロックについては約98%、案内設備については約93%で実施済み。



航空旅客ターミナルのバリアフリー状況（地域別） ※近畿は府県別

（目標値：約100% /2025年度末）	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総施設数	6	3	2	7	3	4	－	－	3	－	－	1	4	4	9	3	45
（うちトイレ設置ターミナル数）	6	3	2	7	3	4	－	－	3	－	－	1	4	4	9	3	45
段差の解消数（施設数）	5	3	2	7	3	4	－	－	3	－	－	1	4	4	9	3	44
総施設数に対する割合	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	100.0%	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.8%
視覚障害者 誘導用ブロック（施設数）	6	3	2	7	3	4	－	－	3	－	－	1	4	4	8	3	44
総施設数に対する割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	100.0%	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	97.8%
案内設備（施設数）	5	3	1	7	3	4	－	－	3	－	－	1	4	4	8	3	42
総施設数に対する割合	83.3%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	100.0%	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	93.3%
障害者トイレの設置 （施設数）	5	3	2	7	3	4	－	－	3	－	－	1	4	4	9	3	44
うちトイレ設置ターミナル数に 対する割合	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	100.0%	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.8%

<総論>

- バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について
- 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

<項目>

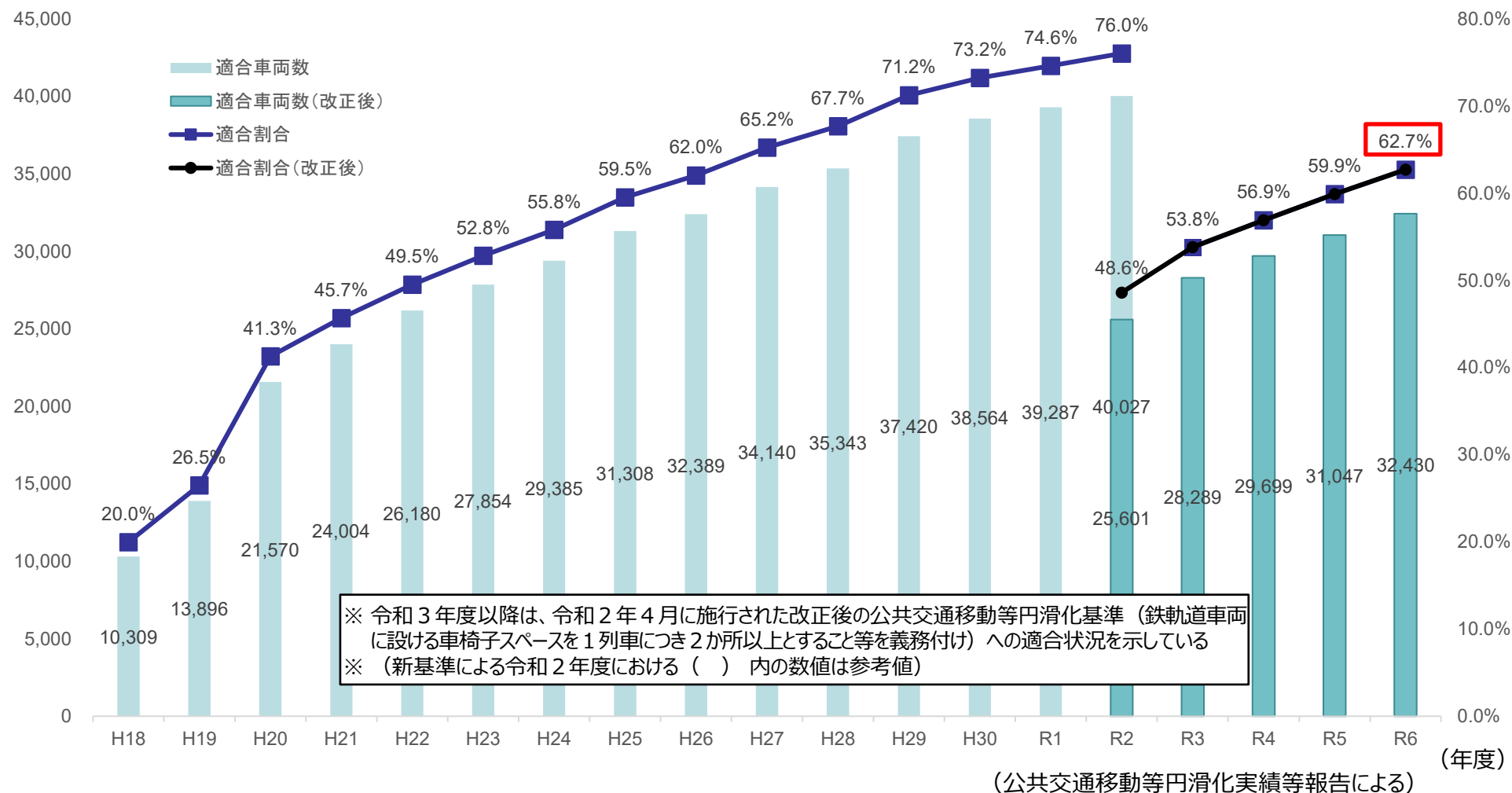
- 旅客施設
- 車両等
- 道路
- 都市公園
- 路外駐車場
- 建築物
- 信号機等
- 移動等円滑化促進方針・基本構想
- 心のバリアフリー

※地域については地方運輸局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)
- 北陸信越 (新潟県、長野県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県)
- 近畿 (滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

鉄軌道車両については、総車両数約53,000両のうち約70%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施することとしている。令和6年度末までに、約63%においてバリアフリー化を実施済みである。

（両数）



鉄軌道車両のバリアフリー化の推移（地域別）※近畿は府県別

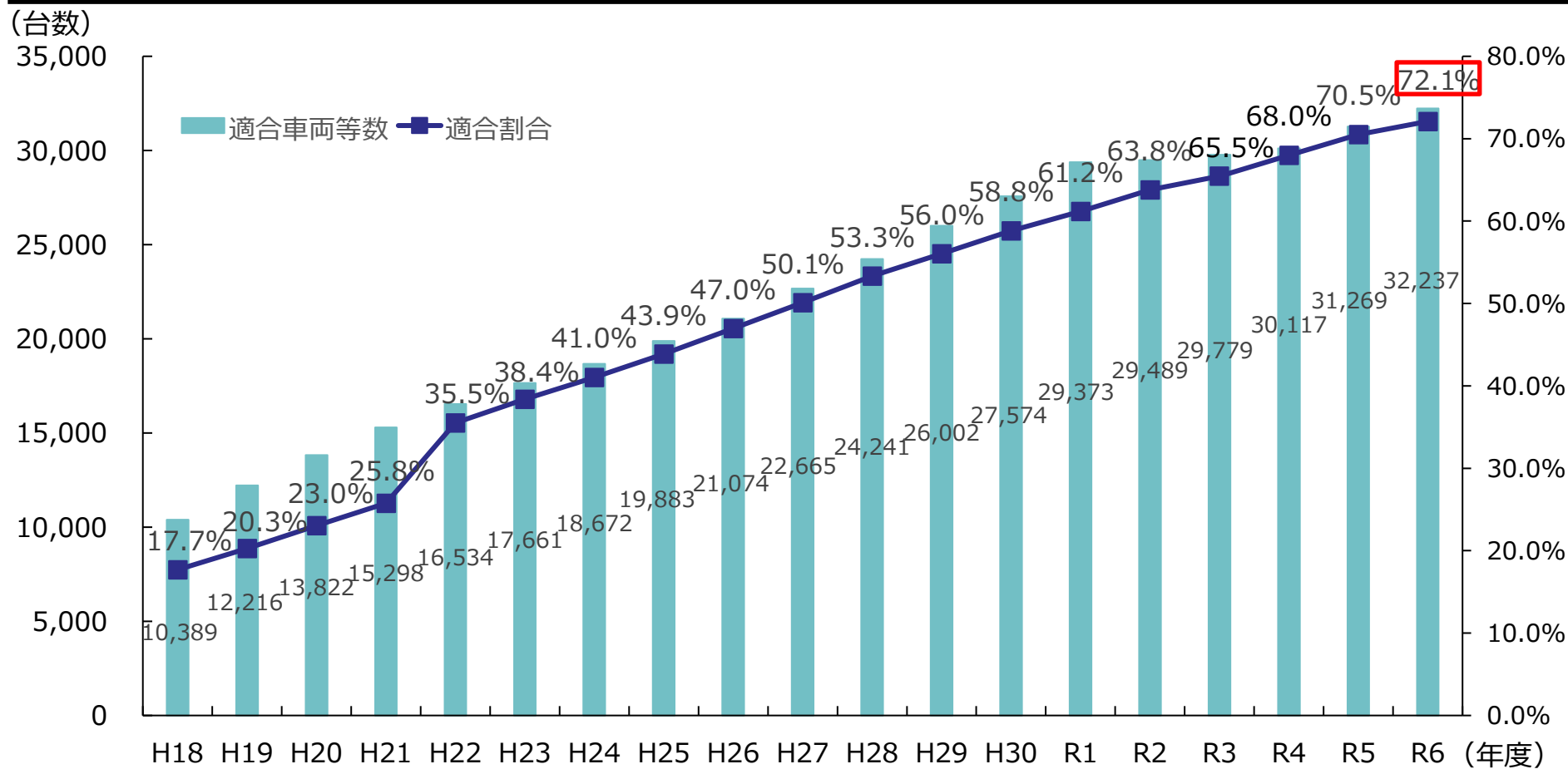
（目標値：約70％／ 2025年度末）	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
総数	1,358	314	26,197	512	5,796
基準適合車両※	622	167	21,728	250	3,063
総数に対する割合	45.8%	53.2%	82.9%	48.8%	52.8%

※ 車椅子スペースや案内装置を設ける等、公共交通移動等円滑化基準（令和2年4月に施行された基準）のすべてに適合している車両数をいう。

（目標値：約70％／ 2025年度末）	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	13,885	42	316	12,726	－	12	789	554	662	2,396	48	51,722
基準適合車両※	5,500	18	48	5,004	－	0	430	229	224	599	48	32,430
総数に対する割合	39.6%	42.9%	15.2%	39.3%	－	0%	54.5%	41.3%	33.8%	25.0%	100%	62.7%

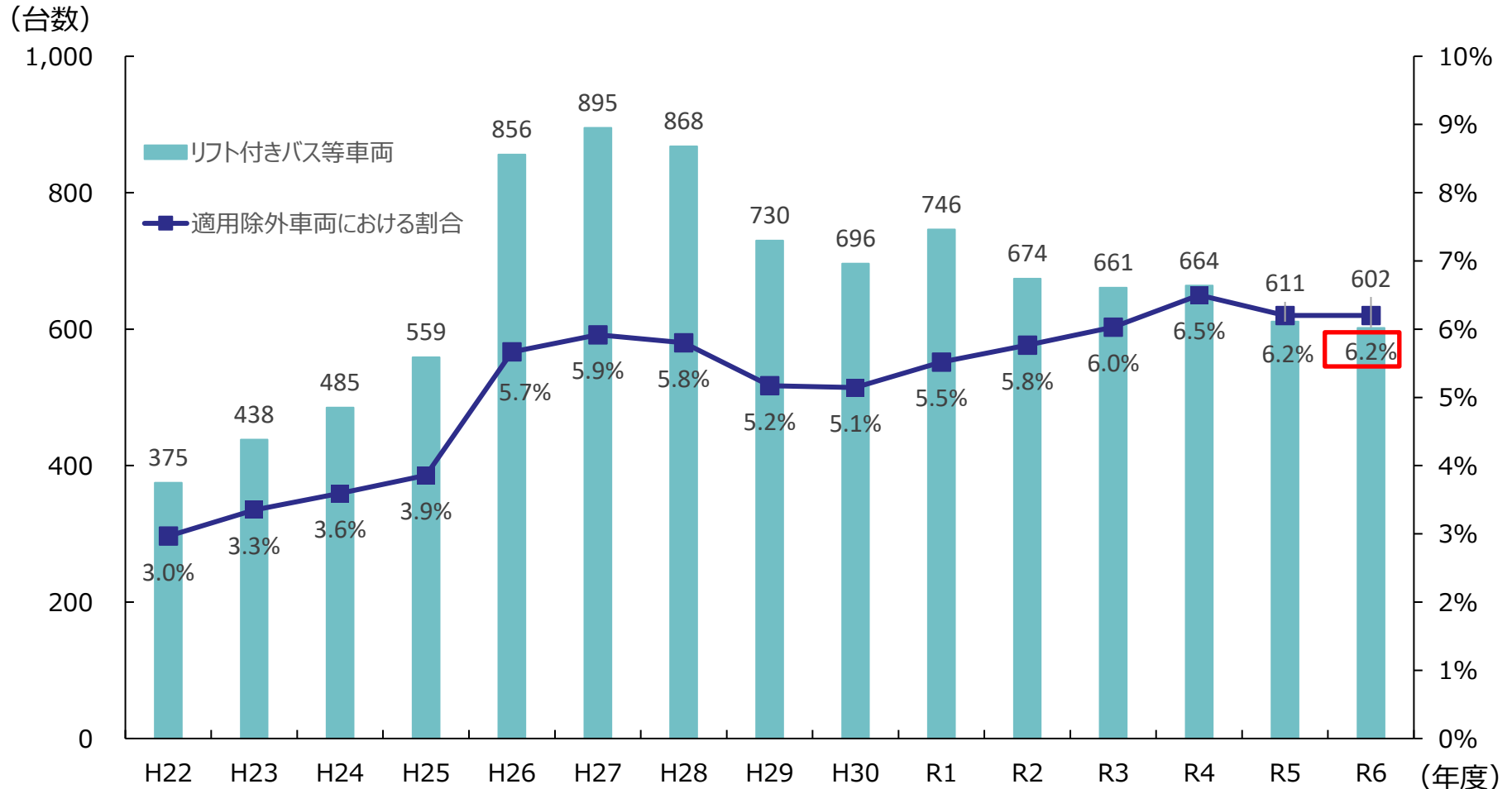
乗合バス車両（ノンステップバス）の導入の推移（全国）

バス車両については、総車両数約60,000台からバス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両約10,000台を除いた50,000台のうち、約80%に当たる約40,000台について、令和7年度までにノンステップバスを導入して移動等円滑化を実施することとしている。令和6年度末において約72%の導入状況となっている。



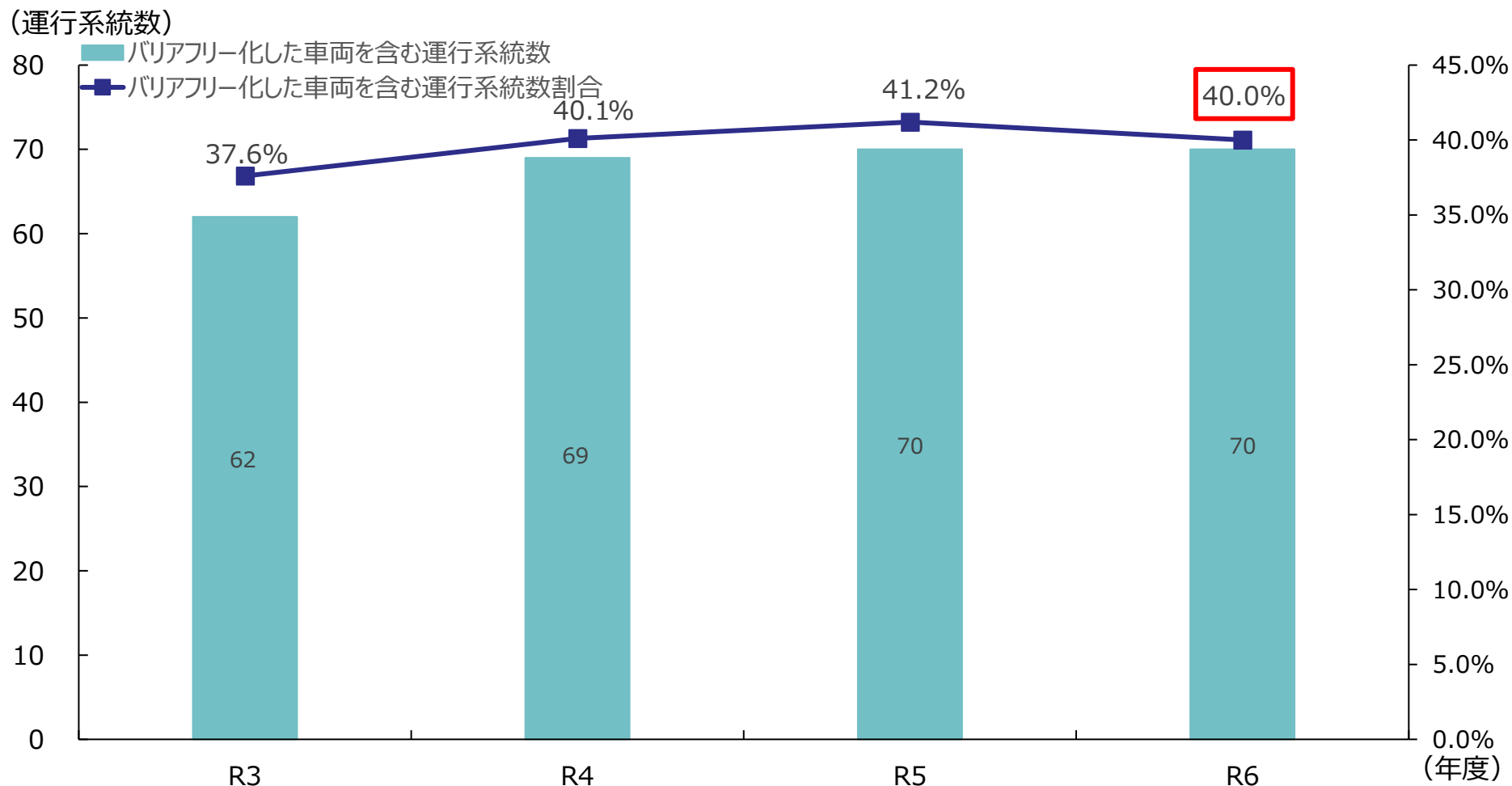
(公共交通移動等円滑化実績等報告による)

バス車両のうち適用除外認定車両については、令和7年度までに、その約25%に当たる約2,500台をリフト付き又はスロープ付きバスとする等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りの移動等円滑化を実施することとなっている。令和6年度末において6.2%の導入状況となっている。



(公共交通移動等円滑化実績等報告による)

空港アクセスバス車両については、令和7年度までに、指定空港へアクセスするバス路線の運行系統の総数の約50%について、バリアフリー化した車両を運行して移動等円滑化を実施することとしている。令和6年度末において約40%の運行状況となっている。



(公共交通移動等円滑化実績等報告による)

乗合バス車両の導入状況（地域別）※近畿は府県別

■ノンステップバス

（目標値：約80%／ 2025年度末） ※適用除外認定車両を除く	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	中国	四国	九州	沖縄	合計
総数	2,391	3,167	16,141	2,068	4,402	6,976	376	1,666	2,358	1,819	555	202	2,681	923	5,388	598	44,735
対象車両	1,234	1,951	13,801	1,163	3,322	5,468	221	1,456	1,895	1,324	431	141	1,720	668	2,469	441	32,237
総数に対する割合	51.6%	61.6%	85.5%	56.2%	75.5%	78.4%	58.8%	87.4%	80.4%	72.8%	77.7%	69.8%	64.2%	72.4%	45.8%	73.7%	72.1%

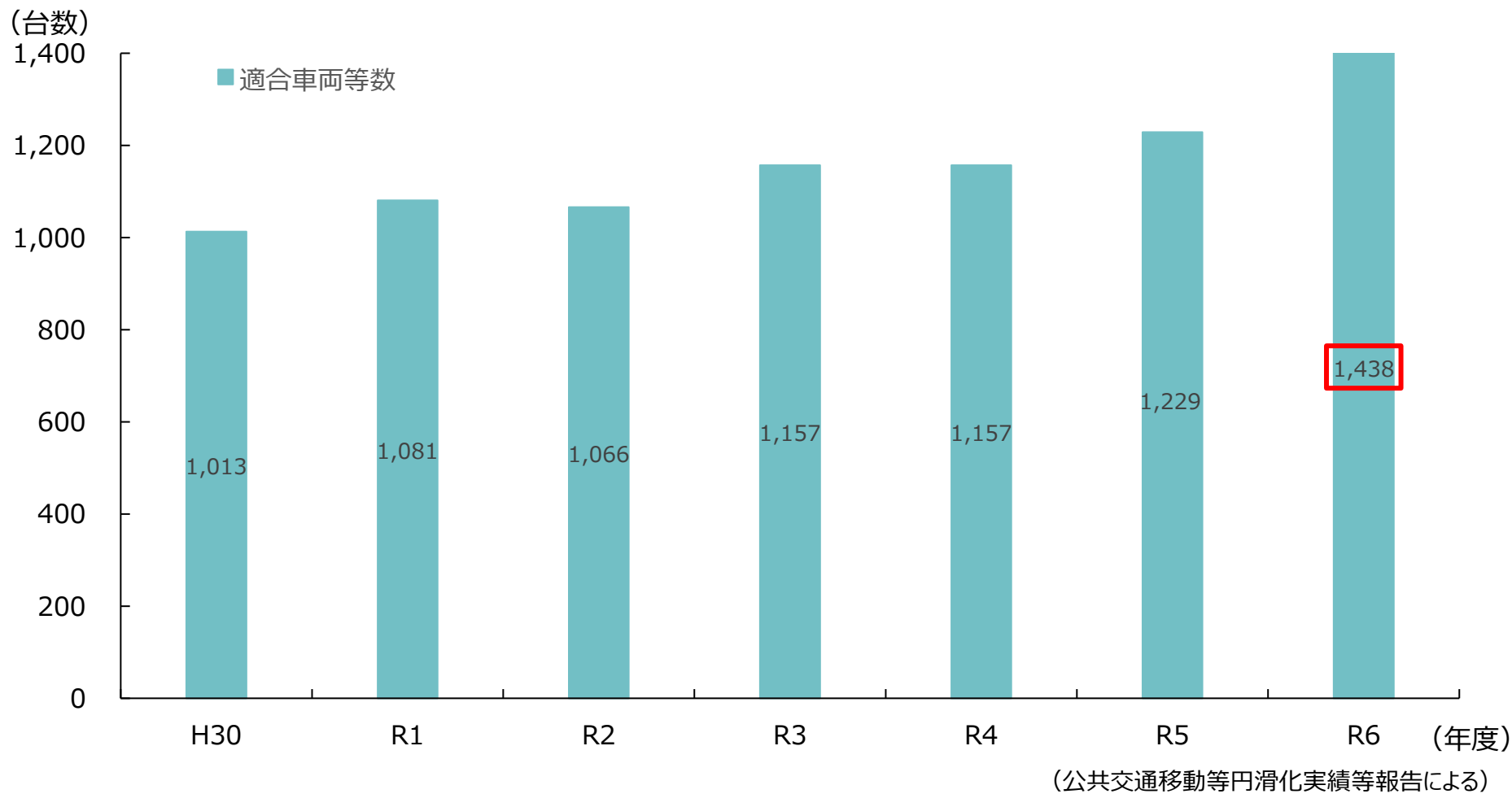
■リフト付きバス

（目標値：約25%／ 2025年度末） ※適用除外認定車両	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	中国	四国	九州	沖縄	合計
総数	660	966	2,589	692	670	1,341	41	133	554	430	103	73	710	553	1,415	199	9,788
対象車両	34	13	230	14	109	80	14	0	27	16	10	4	44	6	74	7	602
割合	5.2%	1.3%	8.9%	2.0%	16.3%	6.0%	34.1%	0.0%	4.9%	3.7%	9.7%	5.5%	6.2%	1.1%	5.2%	3.5%	6.2%

■空港アクセスバス

（目標値：約50%／ 2025年度末）	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県	合計
運行系統の総数	24	3	7	5	6	対象なし	42	25	50	13	175
バリアフリー化した車両を含む運行系統数	9	2	4	4	4	-	11	7	16	13	70
運行系統の総数における バリアフリー化した車両を含む運行系統数の割合	37.5%	66.7%	57.1%	80.0%	66.7%	-	26.2%	28.0%	32.0%	100.0%	40.0%

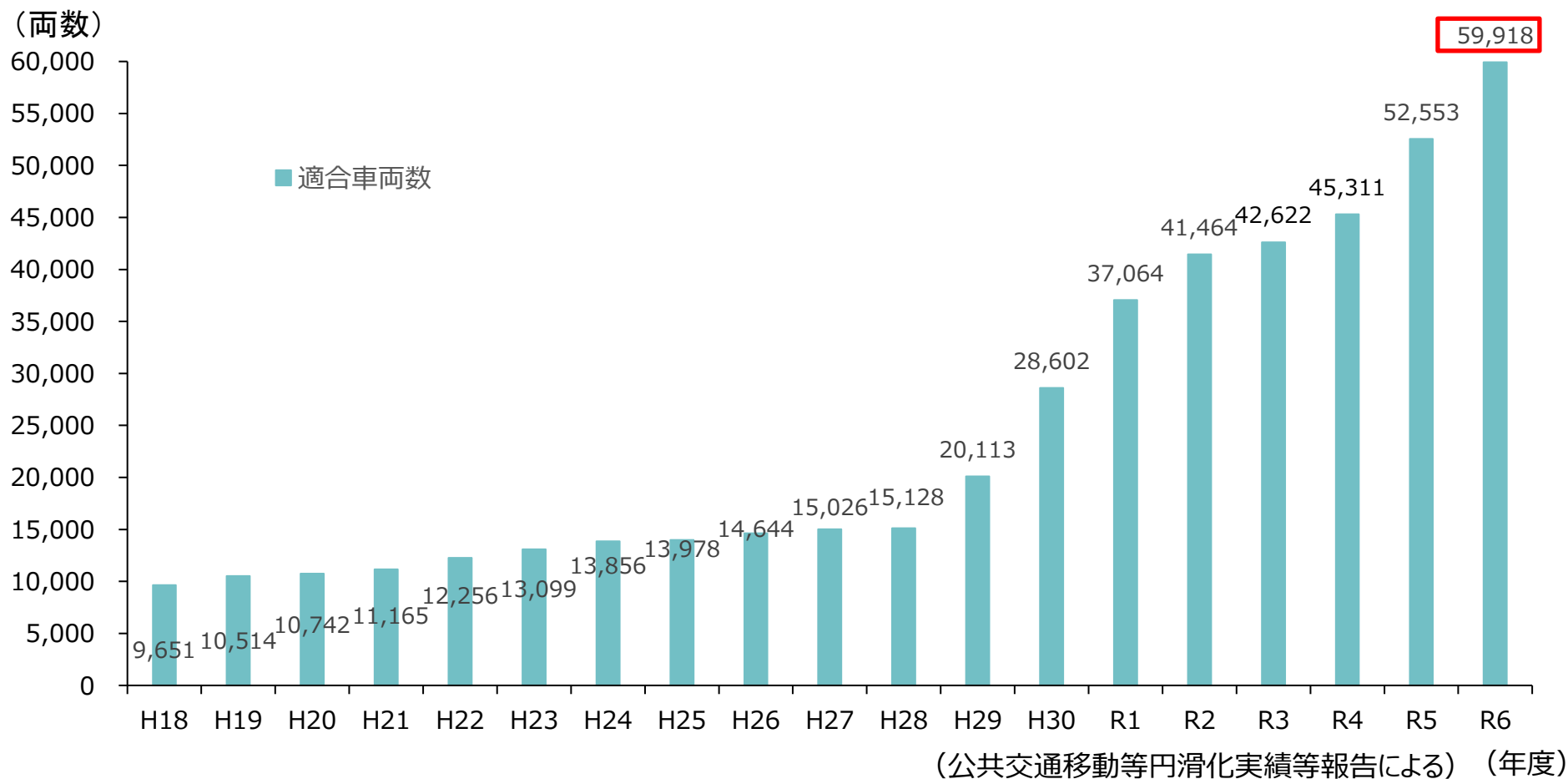
貸切バス車両については、令和7年度までに、約2,100台のノンステップバス、リフト付きバス又はスロープ付きバスを導入して移動等円滑化を実施することとしている。令和6年度末において1,438台の導入状況となっている。



貸切バス車両の導入状況（地域別） ※近畿は府県別

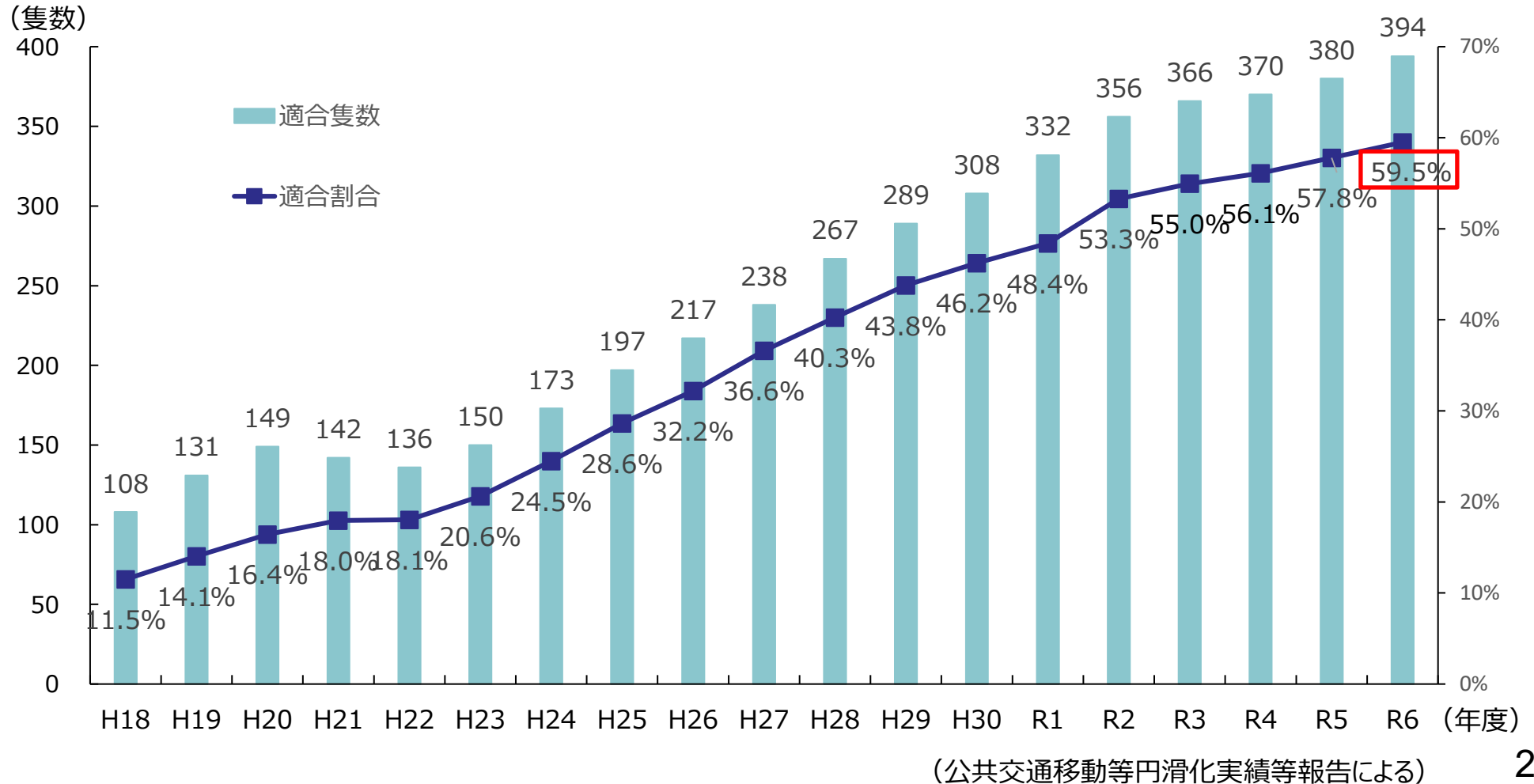
（目標値：約2,100台／ 2025年度末）	北海道	東北	北陸信 越	関東	中部	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	中国	四国	九州	沖縄県	合計
基準適合車両	42	135	29	584	126	275	3	12	208	44	8	0	86	22	99	40	1,438

タクシー車両については、令和7年度までに、約90,000台の福祉タクシー（ユニバーサルデザインタクシー（流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっている福祉タクシー車両をいう。）を含む。）を導入することとされている。令和6年度末までに59,918台の導入状況となっている。



（目標値：約90,000台／ 2025年度末）	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
福祉タクシー 基準適合車両	2,499	2,515	1,748	30,267	5,194	8,805	304	1,362	5,082	353	288	1,416	2,394	1,041	4,454	1,001	59,918
うちUDタクシー 基準適合車両	1,897	1,228	913	28,272	3,887	5,971	105	1,013	3,544	95	136	1,078	1,115	321	2,786	729	47,119

旅客船（一般旅客定期航路事業及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶）総隻数約700隻のうち約60%に当たる約420隻について、令和7年度までに移動等円滑化を実施することとされている。令和6年度末までに約60%で実施された。



旅客船のバリアフリー状況(地域別) ※近畿は府県別

①旅客船

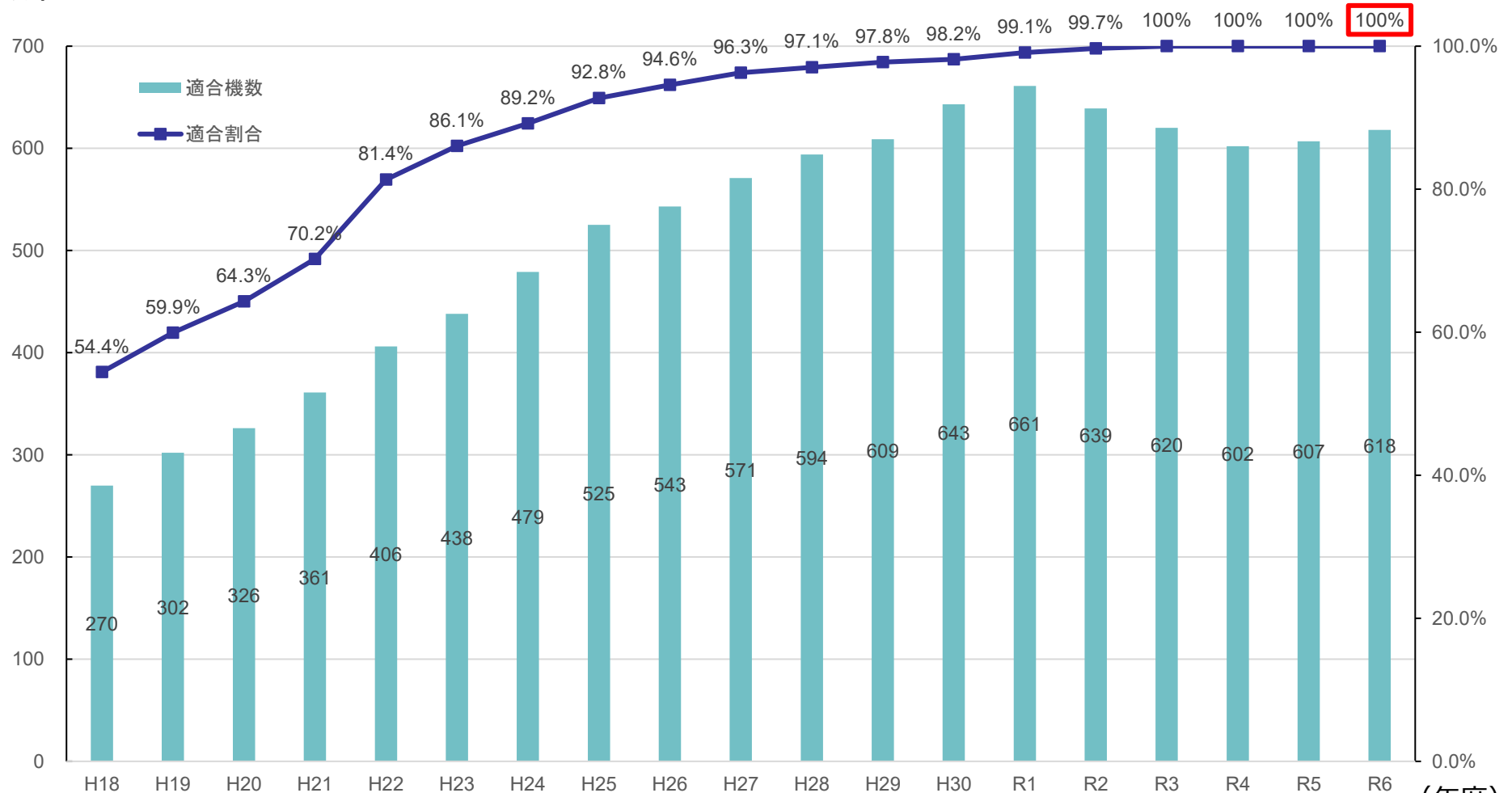
(目標値:約60%／ 2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数(定期+不定期)	26	35	22	53	64	64	9	8	26	－	3	18	108	83	164	43	662
基準適合車両(定期)	11	19	7	30	21	38	3	7	16	－	1	11	60	66	103	35	390
基準適合車両(不定期専業)	1	0	0	0	0	1	0	0	0	－	0	1	0	1	1	0	4
総数に対する割合	46.2%	54.3%	31.8%	56.6%	32.8%	60.9%	33.3%	87.5%	61.5%	－	33.3%	66.7%	55.6%	80.7%	63.4%	81.4%	59.5%

②1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上である旅客船ターミナルに就航する旅客船

(目標値:構造等の制約条件 を踏まえて 可能な限りバリアフリー化／ 2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	－	9	5	3	8	－	16	27	12	20	100
基準適合車両	－	6	1	3	7	－	5	24	9	14	69
総数に対する割合	－	66.7%	20.0%	100.0%	87.5%	－	31.3%	88.9%	75.0%	70.0%	69.0%

総機数約670機について、令和7年度までに、原則として全て移動等円滑化を実施することとされている。着実に導入が進められ、令和6年度末までに100%が実施済みとなり、目標を達成した。

（機数）



（公共交通移動等円滑化実績等報告による）

<総論>

- バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について
- 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

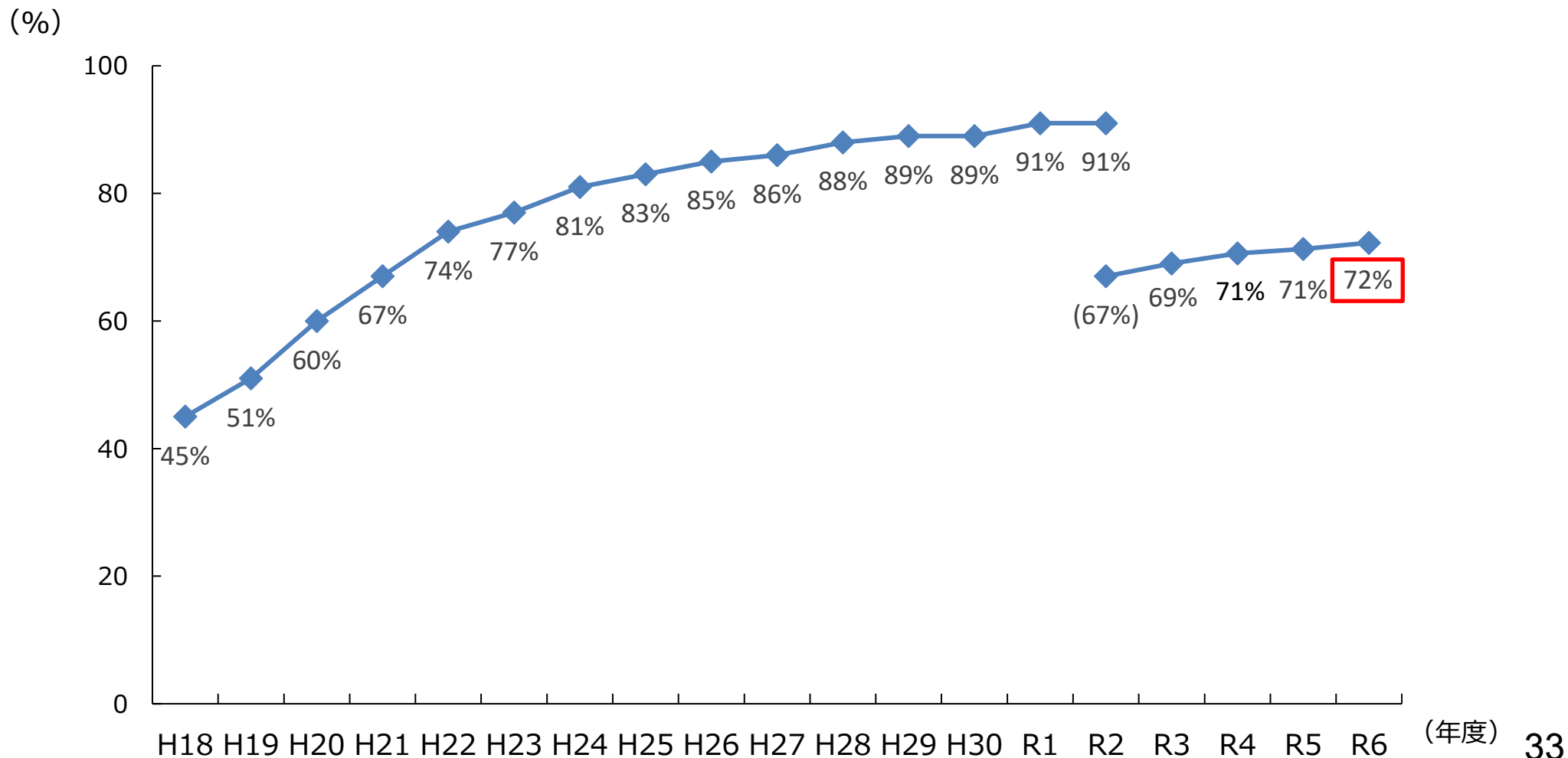
<項目>

- 旅客施設
- 車両等
- 道路
- 都市公園
- 路外駐車場
- 建築物
- 信号機等
- 移動等円滑化促進方針・基本構想
- 心のバリアフリー

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
- 北陸 (新潟県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
- 近畿 (福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

- 原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路等で国土交通大臣が指定する特定道路の約70%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施することとされている。
- 着実に整備が進められており、令和6年度末までに約72%が実施済みとなった。



（目標値：70%）	北海道	東北	関東	北陸	中部
道路延長(km)	288.3	157.7	1706.5	90.9	410.9
整備延長(km)	265.4	135.7	1041.2	84.8	351.4
割合	92%	86%	61%	93%	86%

（目標値：70%）	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
道路延長(km)	1100.6	177.1	81.5	403.3	28.8	4445.6
整備延長(km)	784.0	140.0	65.5	319.4	25.0	3212.4
割合	71%	79%	80%	79%	87%	72%

<総論>

- バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について
- 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

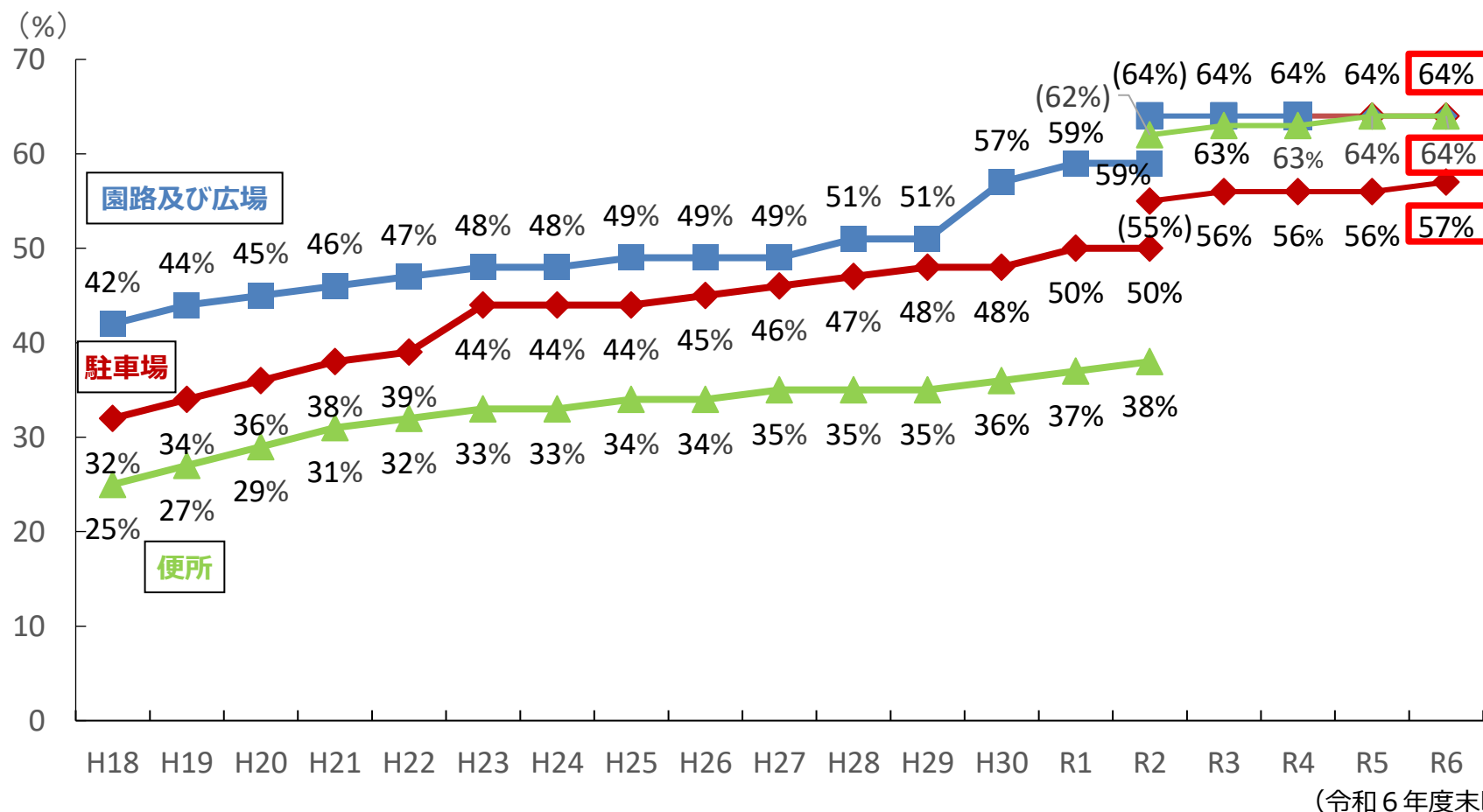
<項目>

- 旅客施設
- 車両等
- 道路
- 都市公園
- 路外駐車場
- 建築物
- 信号機等
- 移動等円滑化促進方針・基本構想
- 心のバリアフリー

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
- 北陸 (新潟県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
- 近畿 (福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

- 第3次目標においては、規模の大きい概ね2 ha以上の都市公園について園路及び広場（特定公園施設であるものに限る。以下同じ。）、便所の設置された都市公園の約70%、並びに駐車場の設置された都市公園の約60%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施することとしている。
- 令和6年度末までに、園路・広場については約64%、駐車場については約57%、便所については約64%が実施済となっている。



【参考】都市公園のバリアフリー状況（地域別） ※近畿は府県別

園路及び広場 （目標値：約 70%）	北海道	東北	関東	北陸 信越	中部	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	816	785	2,871	446	1,103	1,492	94	139	152	471	463	116	57	534	260	1,108	150	9,565
基準適合の数	572	474	1,794	269	730	1,084	57	109	92	353	371	59	43	313	166	656	103	6,161
割合	70.1%	60.4%	62.5%	60.3%	66.2%	72.7%	60.6%	78.4%	60.5%	74.9%	80.1%	50.9%	75.4%	58.6%	63.8%	59.2%	68.7%	64%
駐車場 （目標値：約 60%）	北海道	東北	関東	北陸 信越	中部	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	423	574	1,795	356	712	722	57	101	88	145	216	76	39	399	207	811	113	6,112
基準適合の数	228	298	1,027	183	393	495	39	80	53	115	145	38	25	228	113	420	78	3,463
割合	53.9%	51.9%	57.2%	51.4%	55.2%	68.6%	68.4%	79.2%	60.2%	79.3%	67.1%	50.0%	64.1%	57.1%	54.6%	51.8%	69.0%	57%
便所 （目標値：約 70%）	北海道	東北	関東	北陸 信越	中部	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	772	739	2,785	414	1,032	1,337	93	130	147	386	421	102	58	528	253	1,075	141	9,076
基準適合の数	472	483	1,782	272	669	923	58	93	74	308	287	62	41	307	154	679	104	5,845
割合	61.1%	65.4%	64.0%	65.7%	64.8%	69.0%	62.4%	71.5%	50.3%	79.8%	68.2%	60.8%	70.7%	58.1%	60.9%	63.2%	73.8%	64%

<総論>

- バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について
- 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

<項目>

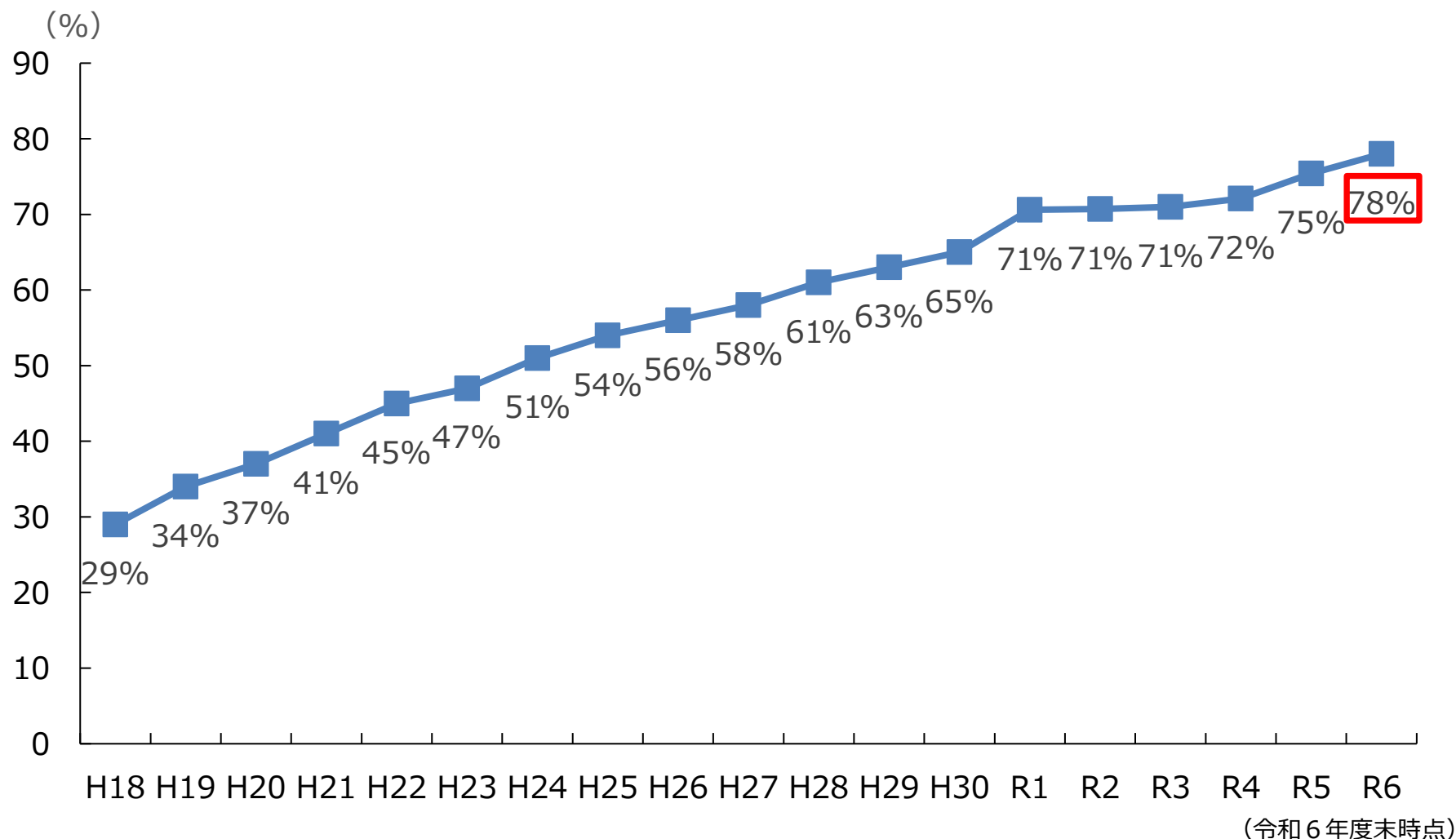
- 旅客施設
- 車両等
- 道路
- 都市公園
- 路外駐車場
- 建築物
- 信号機等
- 移動等円滑化促進方針・基本構想
- 心のバリアフリー

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
- 北陸 (新潟県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
- 近畿 (福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

特定路外駐車場のバリアフリー化の推移

- 特定路外駐車場の約75%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施することとされており、令和6年度末までに約78%が実施済みとなった。



特定路外駐車場 （目標値：約75%）	北海道	東北	関東	北陸 信越	中部
総数[箇所]	155	208	994	101	370
基準適合の数[箇所]	132	137	730	82	293
割合	85.2%	65.9%	73.4%	81.2%	79.2%

特定路外駐車場 （目標値：約75%）	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数[箇所]	627	21	42	91	274	35	18	146	169	67	372	26	3,089
基準適合の数[箇所]	542	14	39	82	240	27	7	133	117	41	299	20	2,393
割合	86.4%	66.7%	92.9%	90.1%	87.6%	77.1%	38.9%	91.1%	69.2%	61.2%	80.4%	76.9%	77.5%

（令和6年度末時点）

<総論>

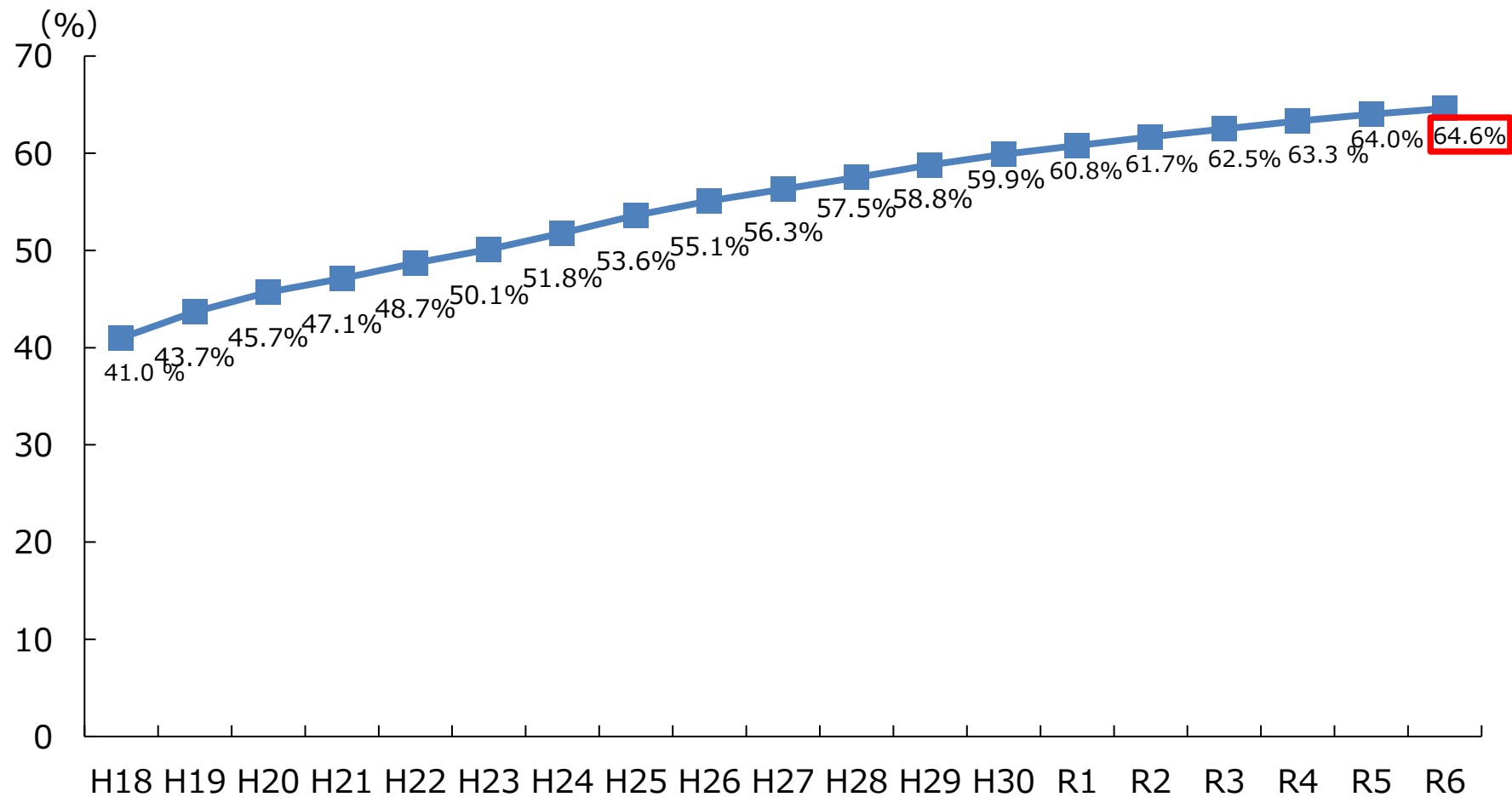
- バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について
- 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

<項目>

- 旅客施設
- 車両等
- 道路
- 都市公園
- 路外駐車場
- **建築物**
- 信号機等
- 移動等円滑化促進方針・基本構想
- 心のバリアフリー

建築物のバリアフリー化の推移

- 床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物（公立小学校等を除く）の総ストックの約67%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施するように新たな目標が設定された。
- 令和6年度末までに約65%が実施済みとなっている。



(令和6年度末時点)

<総論>

- バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について
- 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

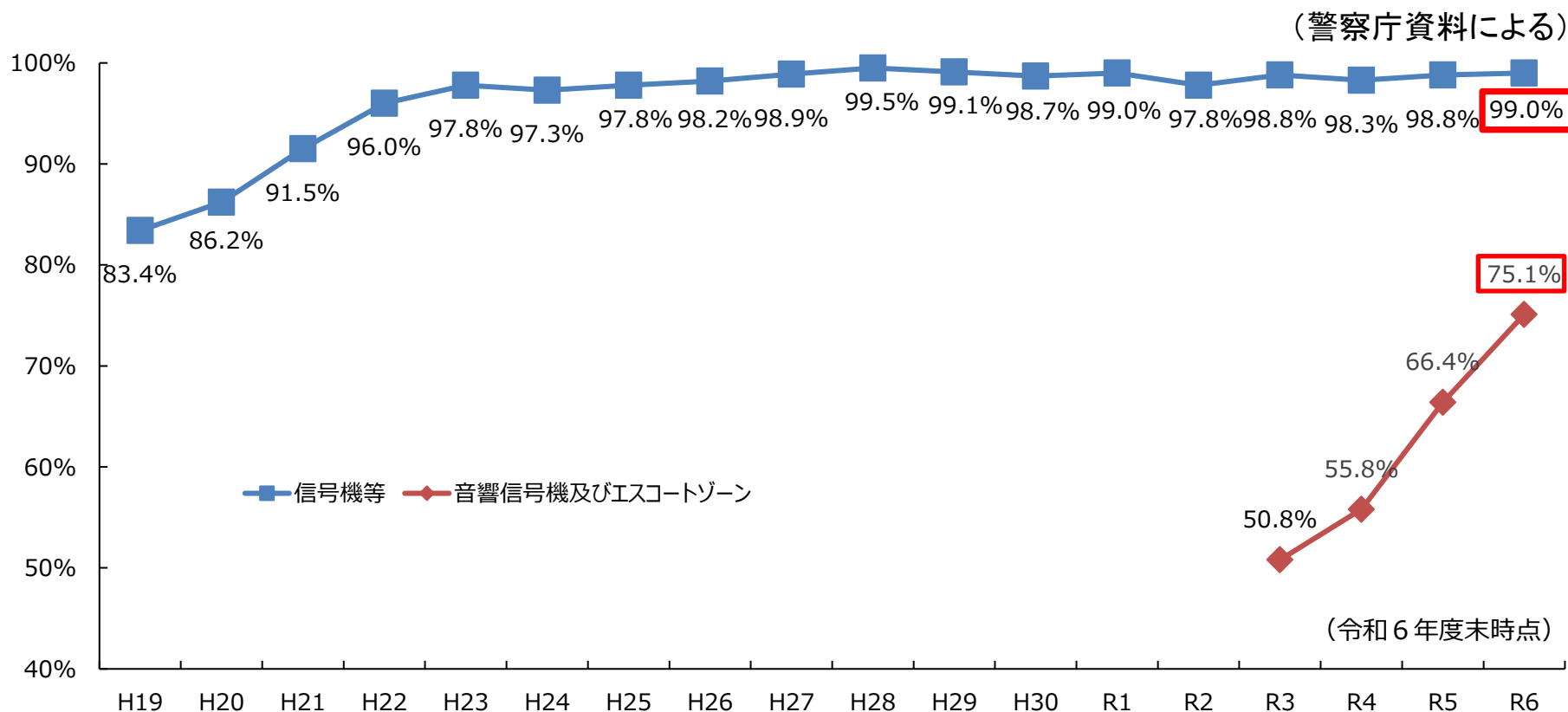
<項目>

- 旅客施設
- 車両等
- 道路
- 都市公園
- 路外駐車場
- 建築物
- 信号機等
- 移動等円滑化促進方針・基本構想
- 心のバリアフリー

※地域については管区警察局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道警察（北海道）
- 東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- 警視庁（東京都）
- 関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）
- 中部（富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県）
- 近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- 中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
- 四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- 九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

- 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、令和7年度までに、原則として全ての当該道路において、音響信号機、高齢者等感应信号機等の信号機の設置、歩行者用道路であることを表示する道路標識の設置、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等の移動等円滑化を実施することとされており、着実に導入が進められ、令和6年度末までに99.0%が実施された。
- また、当該道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている信号機等については、令和7年度までに原則として全ての当該部分において音響信号機及びエスコートゾーンを設置することとされ、令和6年度末までに75.1%が実施された。



（警察庁資料による）

北海道	東北	東京都	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	中国	四国	九州	合計
92.3%	98.3%	97.6%	99.8%	99.7%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.4%	100.0%	99.9%	100.0%	99.8%	99.0%

※管区警察局等別

（令和6年度末時点）

(警察庁資料による)

北海道	東北	東京都	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	中国	四国	九州	合計
—	63.0%	83.2%	57.9%	91.3%	79.4%	100.0%	78.6%	52.9%	91.9%	60.0%	100.0%	84.8%	62.6%	76.6%	75.1%

※管区警察局等別

(令和6年度末時点)

<総論>

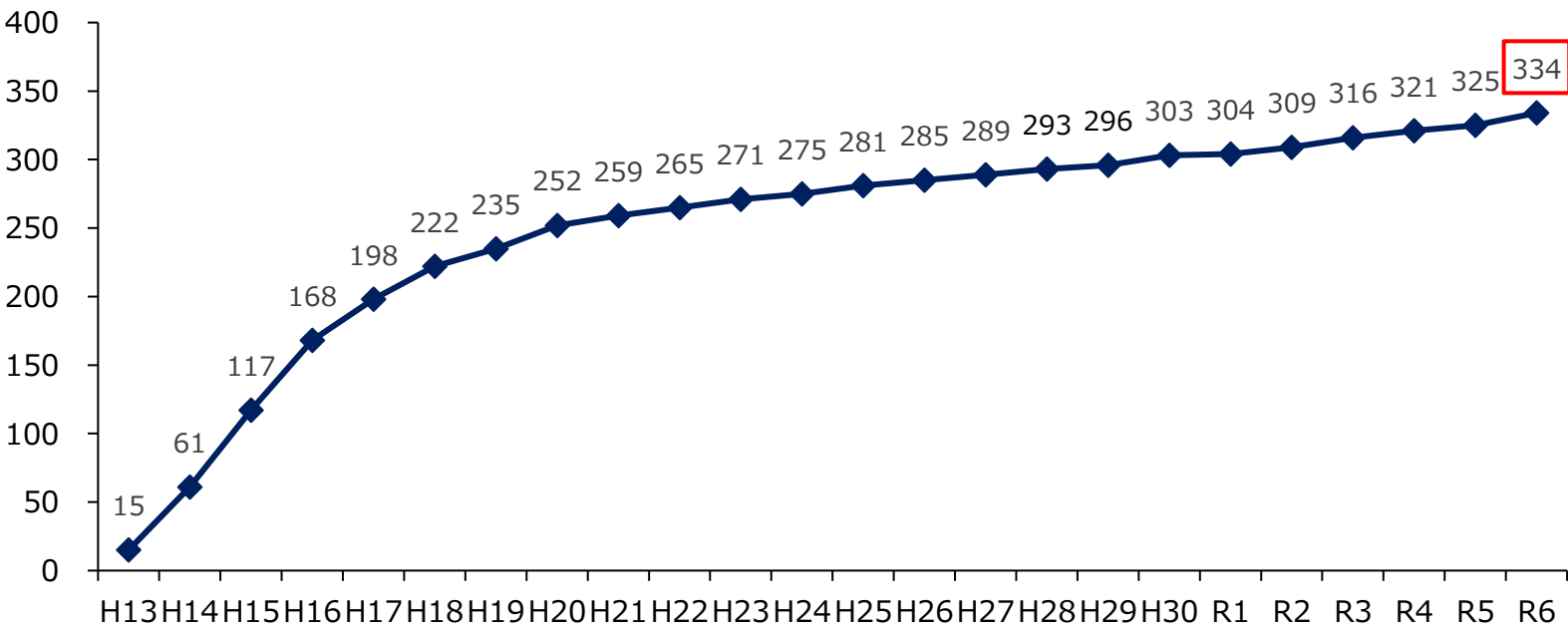
- バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について
- 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

<項目>

- 旅客施設
- 車両等
- 道路
- 都市公園
- 路外駐車場
- 建築物
- 信号機等
- **移動等円滑化促進方針・基本構想**
- 心のバリアフリー

- ・基本構想について、全国では334市区町において作成されており、作成率は約2割となっている。
- ・人口規模が比較的大きい「市・区」で見ると、作成率は約3分の1となっており、そのうち政令市・中核市・特別区は約9割となっている。

＜基本構想の作成 自治体数＞



	全国	市・区					町	村
		政令市	中核市	その他の市	特別区			
作成率	19.2 %	37.1 %	100 %	83.9 %	29.4 %	91.3 %	4.2 %	0.5 %
作成数	334 / 1741	302 / 815	20 / 20	52 / 62	209 / 710	21 / 23	31 / 743	1 / 183

地域別 バリアフリー基本構想の作成状況

(令和6年度末時点)

※ブロック内訳は、運輸局と同じ

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
目標値	19	61	119	34	103
作成数	18	15	99	20	44
作成率	10.1 %	6.6 %	28.9 %	14.2 %	24.9 %
	18 / 179	15 / 227	99 / 343	20 / 141	44 / 177
うち市・区の作成率	42.9 %	16.8 %	44.0 %	31.7 %	39.0 %
	15 / 35	13 / 77	94 / 216	19 / 60	41 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
目標値	109	27	11	32	12
作成数	83	25	6	22	2
作成率	41.9 %	23.4 %	6.3 %	9.4 %	4.9 %
	83 / 198	25 / 107	6 / 95	22 / 233	2 / 41
うち市・区の作成率	64.8 %	38.9 %	15.8 %	17.6 %	18.2 %
	72 / 111	21 / 54	6 / 38	19 / 108	2 / 11

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	334	19.2 %	37.1 %
		334 / 1741	302 / 815

赤塗り箇所：
全国平均以上

青塗り箇所：
全国平均以下

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
目標値	36	47	69	23	36
作成数	1	7	17	4	2
作成率	0.6 %	3.1 %	5.0 %	2.8 %	1.1 %
	1 / 179	7 / 227	17 / 343	4 / 141	2 / 177
うち市・区の作成率	0.0 %	9.1 %	7.9 %	6.7 %	1.9 %
	0 / 35	7 / 77	17 / 216	4 / 60	2 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
目標値	48	22	19	42	8
作成数	9	4	0	6	0
作成率	4.5 %	3.7 %	0.0 %	2.5 %	0.0 %
	9 / 198	4 / 107	0 / 95	6 / 233	0 / 41
うち市・区の作成率	7.2 %	7.4 %	0.0 %	5.5 %	0.0 %
	8 / 111	4 / 54	0 / 38	6 / 108	0 / 11

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	50	2.9 %	5.9 %
		50 / 1741	48 / 815

赤塗り箇所：
全国平均以上

青塗り箇所：
全国平均以下

近畿管内

- ・マスタープランは、9 市町において作成されている。
- ・基本構想は、83 市町において作成されており、作成率は 4 割を超えている。
政令市・中核市においての作成率は 9 割以上

【マスタープラン】

	近畿	市				町	村
			政令市	中核市	その他の市		
作成率	4.5 %	7.2 %	25.0 %	35.7 %	2.2 %	1.4 %	0.0 %
作成数	9 / 198	8 / 111	1 / 4	5 / 14	2 / 93	1 / 72	0 / 15

作成済： 堺市、奈良市、明石市、豊中市、高槻市、池田市、吹田市、田原本町、大和郡山市 ※大津市(令和7年度)

【基本構想】

	近畿	市				町	村
			政令市	中核市	その他の市		
作成率	41.9 %	64.8 %	100.0 %	92.9 %	59.1 %	15.3 %	0.0 %
作成数	83 / 198	72 / 111	4 / 4	13 / 14	55 / 93	11 / 72	0 / 15

未作成市： 泉大津市、城陽市、南丹市、綾部市、京丹後市、舞鶴市、宮津市、相生市、赤穂市、尼崎市、伊丹市、三田市、高砂市、たつの市、丹波篠山市、小野市、朝来市、淡路市、加西市、加東市、宍粟市、洲本市、丹波市、豊岡市、西脇市、南あわじ市、養父市、三木市、湖南市、東近江市、宇陀市、天理市、大和高田市、岩出市、新宮市、有田市、海南市、紀の川市、御坊市

作成済町： 島本町、大山崎町、精華町、播磨町、竜王町、斑鳩町、河合町、上牧町、田原本町、高野町、那智勝浦町

※市町のみ記載（順不同）

移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の作成市町村一覧(令和6年度末時点)

移動等円滑化促進方針（マスタープラン）
作成市町村一覧（令和6年度末時点） **50市区町**

都道府県	市町村
北海道	長万部町
青森県	三沢市
岩手県	遠野市
	宮古市
秋田県	大館市
	秋田市
福島県	福島市
	郡山市
茨城県	つくば市
群馬県	安中市
	春日部市
埼玉県	戸田市
	本庄市
千葉県	登別市
	大田区
	武蔵野市
	新宿区
	日野市
	調布市
	目黒区
	江戸川区
	杉並区
	世田谷区
	葛飾区
	府中市
	新潟市
新潟県	糸魚川市
	小千谷市
富山県	射水市
静岡県	富士市
三重県	伊勢市
	堺市
	豊中市
	高槻市
	池田市
	吹田市
兵庫県	明石市
	奈良市
奈良県	田原本町
	大和郡山市
鳥取県	鳥取市
岡山県	岡山市
広島県	呉市
山口県	宇部市
	飯塚市
福岡県	田川市
	福岡市
熊本県	熊本市
大分県	大分市
長崎県	長崎市

都道府県	市町村
北海道	札幌市
	小樽市
	旭川市
	室蘭市
	釧路市
	北見市
	苫小牧市
	江別市
	千歳市
	滝川市
	深川市
	富良野市
	恵庭市
	伊達市
	枝幸町
	遠軽町
	登別市
	長万部町
青森県	青森市
	盛岡市
岩手県	一関市
	宮古市
宮城県	仙台市
	松島町
秋田県	秋田市
	大館市
山形県	山形市
	南陽市
	福島市
	会津若松市
	郡山市
	いわき市
	泉崎村
	水戸市
	日立市
	土浦市
	石岡市
	笠間市
	取手市
	ひたちなか市
	守谷市
	宇都宮市
	栃木市
	佐野市
	鹿沼市
	日光市
	小山市
	那須塩原市
	下野市
	壬生町
	前橋市
	高崎市
	伊勢崎市
	安中市

都道府県	市町村
埼玉県	さいたま市
	熊谷市
	川口市
	相模原市
	所沢市
	東松山市
	深谷市
	入間市
	白岡市
	小川町
	寄居町
	戸田市
	千葉市
	市川市
	船橋市
	松戸市
	野田市
	習志野市
	柏市
	原市
	流山市
	八千代市
	我孫子市
	鎌ヶ谷市
	浦安市
	袖ヶ浦市
	湯沢市
	千代田区
	港区
	新宿区
	文京区
	台東区
	墨田区
	江東区
	品川区
	目黒区
	大田区
	世田谷区
	中野区
	杉並区
	豊島区
	北区
	荒川区
	板橋区
	練馬区
	足立区
	葛飾区
	渋谷区
	八王子市
	三鷹市
	府中市
	調布市
	町田市
	小金井市
	日野市
	羽村市
	国分寺市

都道府県	市町村
神奈川県	横浜市
	川崎市
	相模原市
	平塚市
	鎌倉市
	藤沢市
	小田原市
	茅ヶ崎市
	逗子市
	三浦市
	秦野市
	厚木市
	大和市
	伊勢原市
	座間市
	大磯町
	二宮町
	新潟市
	長岡市
	柏崎市
	新潟市
	見附市
	糸魚川市
	上越市
	南魚沼市
	湯沢町
	小千谷市
富山県	魚津市
	射水市
	高岡市
	黒部市
石川県	金沢市
福井県	福井市
	敦賀市
山梨県	甲府市
	山梨市
	笛吹市
	上野原市
	松本市
	岡谷市
	諏訪市
	塩尻市
	茅野市
	岐阜市
	多治見市
	中津川市
	瑞浪市
	羽島市
	恵那市
	美濃加茂市
	土岐市
	各務原市
	可児市
	瑞穂市
	笠松町
	垂井町

都道府県	市町村
静岡県	静岡市
	浜松市
	沼津市
	熱海市
	三島市
	富士宮市
	伊東市
	島田市
	富士市
	焼津市
	藤枝市
	御殿場市
	袋井市
	名古屋市
	岡崎市
	弥富市
	瀬戸市
	春日井市
	豊川市
	刈谷市
	豊田市
	日進市
	知多市
	阿久比町
	津市
	伊勢市
	松阪市
	桑名市
	亀山市
	大津市
	彦根市
	長浜市
	近江八幡市
	草津市
	守山市
	美濃市
	甲賀市
	野洲市
	高島市
	米原市
	竜王町
	京都市
	福知山市
	宇治市
	亀岡市
	向日市
	長岡京市
	八幡市
	京田辺市
	木津川市
	大山崎町
	精華町

都道府県	市町村
大阪府	堺市
	堺市
	岸和田市
	豊中市
	池田市
	吹田市
	高槻市
	貝塚市
	守口市
	枚方市
	茨木市
	八尾市
	泉佐野市
	富田林市
	寝屋川市
	河内長野市
	松原市
	大東市
	和泉市
	箕面市
	柏原市
	羽曳野市
	門真市
	摂津市
	高石市
	藤井寺市
	東大阪市
	泉南市
	四條畷市
	交野市
	大阪狭山市
	阪南市
	島本町
	神戸市
	姫路市
	明石市
	西宮市
	芦屋市
	加古川市
	宝塚市
	川西市
	播磨町
	奈良市
	大和郡山市
	橿原市
	香芝市
	葛城市
	五條市
	桜井市
	斑鳩町
	上牧町
	生駒市
	御所市
	田原本町
	橿本市
	田辺市
	高野町
	那智勝浦町

都道府県	市町村
鳥取県	鳥取市
	米子市
	倉吉市
	松江市
	出雲市
	江津市
	倉敷市
	笠岡市
	津山市
	岡山市
	和気町
	里庄町
	呉市
	三原市
	尾道市
	福山市
	東広島市
	廿日市市
	大竹市
	海田町
	坂町
	下関市
	山口市
	周南市
	徳島市
	高松市
	丸亀市
	松山市
	今治市
	高知市
	北九州市
	大牟田市
	久留米市
	筑紫野市
	大野城市
	古賀市
	福津市
	糸島市
	遠賀町
	築上町
	唐津市
	佐世保市
	熊本市
	玉東町
	荒尾市
	大分市
	別府市
	宮崎市
	鹿児島市
	那覇市
	宮古島市

<総論>

- バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について
- 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

<項目>

- 旅客施設
- 車両等
- 道路
- 都市公園
- 路外駐車場
- 建築物
- 信号機等
- 移動等円滑化促進方針・基本構想
- **心のバリアフリー**

○「心のバリアフリー」の用語の認知度

- ・ 新たなバリアフリー整備目標の設定に伴い、新たな項目として「心のバリアフリー」の用語の認知度が追加され、令和7年度までに、約50%の認知度を達成するように目標が設定された。
- ・ 令和6年度における認知度※は22.5%となっている。

令和5年度 実績値
21.6%

令和6年度 実績値
22.5%

○高齢者、障害者の立場を理解して行動ができている人の割合

- ・ 新たな整備目標の設定に伴い、新たな項目として高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合が追加され、令和7年度までに、原則100%を達成するように目標が設定された。
- ・ 令和6年度における割合※は84.8%となっている。

令和5年度 実績値
81.3%

令和6年度 実績値
84.8%

※ 2024年10月に実施したインターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。